

The background of the page is decorated with various colorful circles and patterns. In the top left, there are yellow and orange vertical stripes. To the right, there are teal and orange circles, and a pattern of small teal dots. In the middle right, there are pink and blue circles. In the bottom left, there are yellow, orange, and pink circles, and a pattern of small orange dots. In the bottom right, there are blue and yellow circles, and a pattern of small orange dots. The overall design is vibrant and modern.

第 2 章

池田市における現状と課題

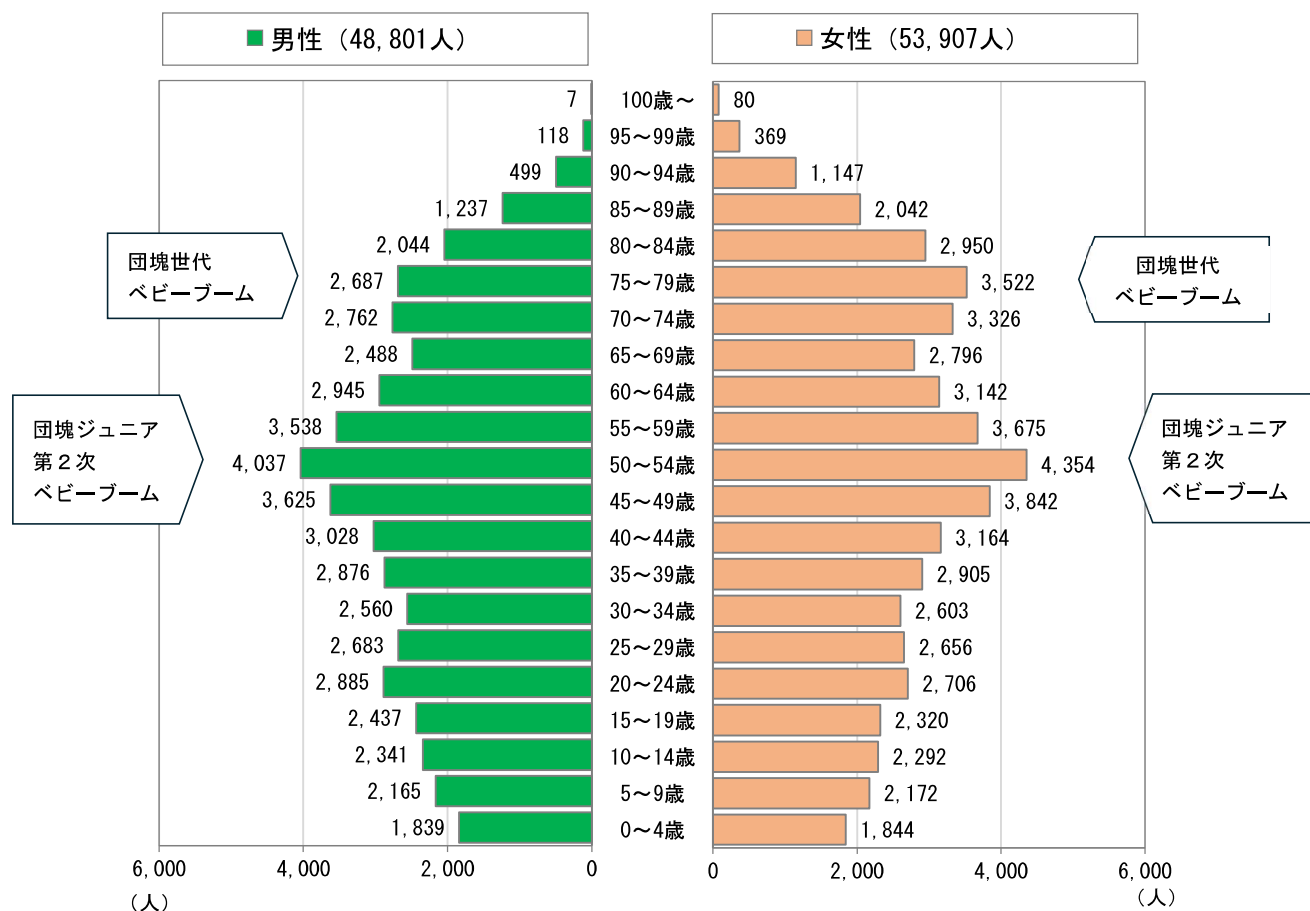
第1節 子ども・若者を取り巻く状況

1. 人口や世帯の状況

(1) 人口構造

本市の人口は、令和6(2024)年3月31日現在、男性48,801人、女性53,907人となっています。5歳階級別にみると、男女ともに50～54歳で最も多くなっています。

図表1 人口ピラミッド

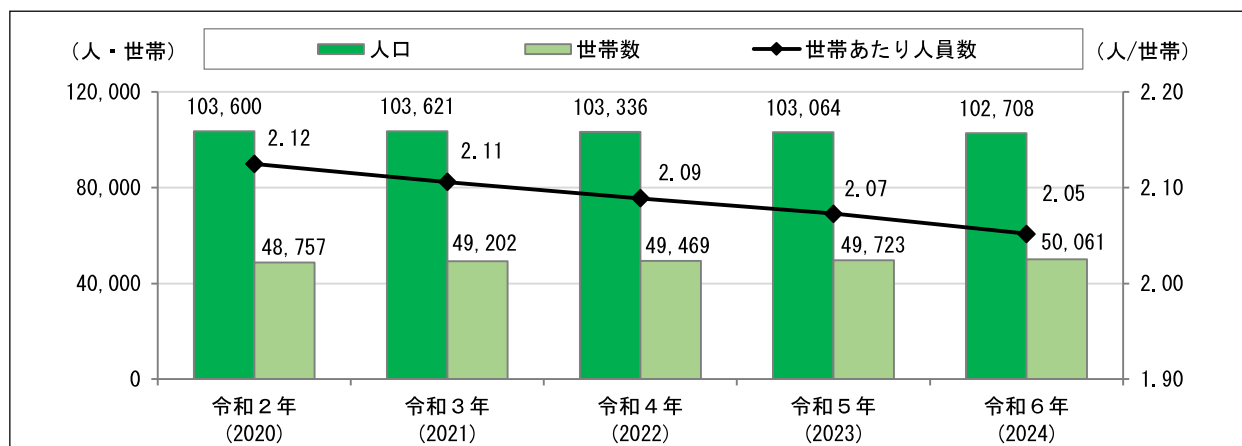


資料：住民基本台帳人口「年齢別統計表」(令和6(2024)年3月31日現在)

(2) 人口・世帯数の推移

本市の人口は増加傾向で推移していましたが、令和3(2021)年以降、減少傾向に転じています。一方で、世帯数は増加傾向にあり、世帯あたり人員数が減少しています。

図表2 総人口・世帯数の推移

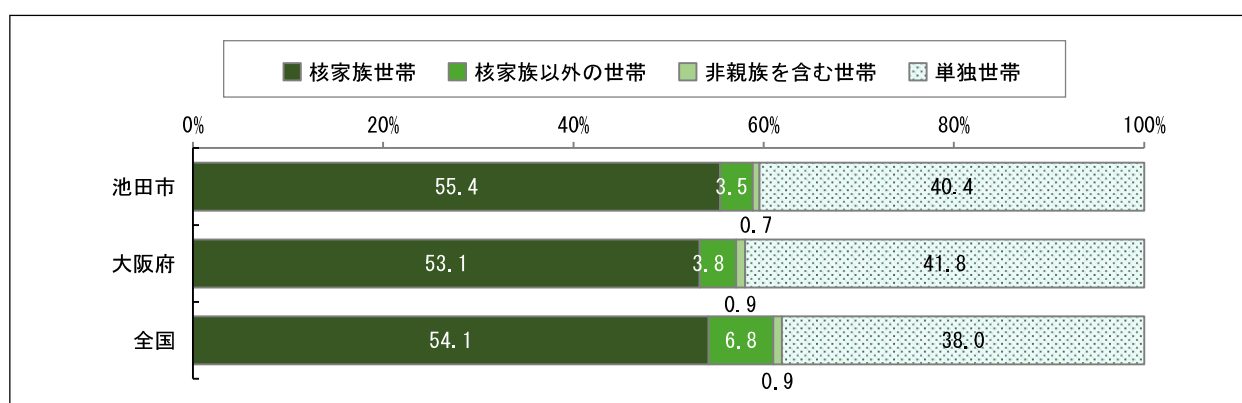


資料：住民基本台帳人口「年齢別統計表」(各年3月31日現在)

(3) 世帯構成割合の比較

本市の一般世帯※⁸(施設等の世帯を除いた世帯)の世帯構成割合は、「核家族世帯※⁹」が55.4%で最も多く、次いで「単独世帯」が40.4%、「核家族世帯以外の世帯※¹⁰」が3.5%となっています。また、全国及び大阪府と比較すると、「核家族世帯」は全国及び大阪府を上回っています。

図表3 世帯構成割合/全国・大阪府比較(令和2年)



資料：総務省統計局「令和2(2020)年国勢調査」

※⁸ 一般世帯＝「親族のみの世帯(「核家族世帯」＋「核家族以外の世帯」)」＋「非親族を含む世帯」＋「単独世帯」

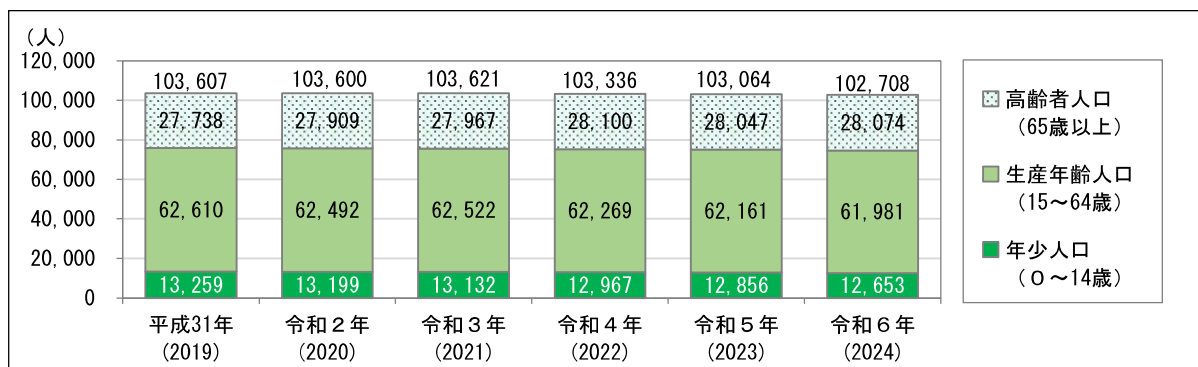
※⁹ 核家族世帯＝「夫婦のみの世帯」＋「夫婦と子どもから成る世帯」＋「男親と子どもから成る世帯」＋「女親と子どもから成る世帯」

※¹⁰ 核家族以外の世帯＝「夫婦と両親から成る世帯」＋「夫婦とひとり親から成る世帯」＋「夫婦、子どもと両親から成る世帯」＋「夫婦、子どもとひとり親から成る世帯」、「夫婦と他の親族(親、子どもを含まない)から成る世帯」、「夫婦、子どもと他の親族(親を含まない)から成る世帯」、「夫婦、親と他の親族(子どもを含まない)から成る世帯」、「夫婦、子ども、親と他の親族から成る世帯」、「兄弟姉妹のみから成る世帯」、「他に分類されない世帯」

(4) 年齢3区分人口の推移

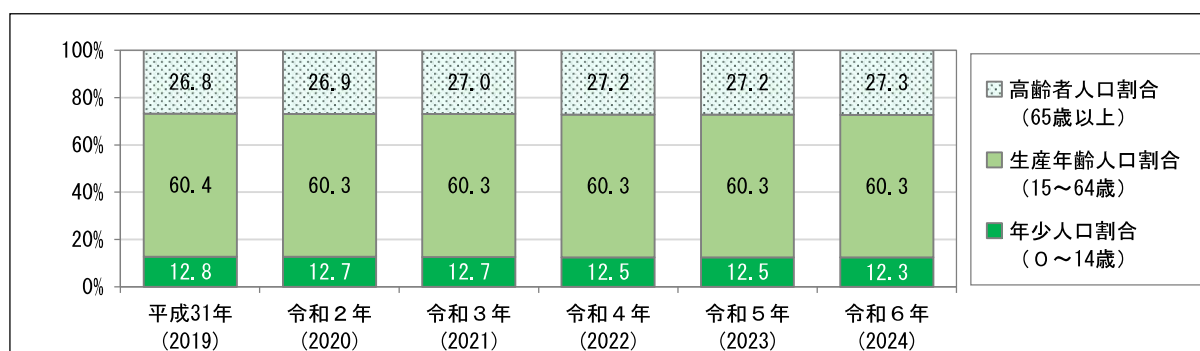
本市の年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口（0～14歳）の減少に伴い、年少人口割合は減少傾向となっている一方で、高齢者人口割合は増加傾向となっています。

図表4 年齢3区分人口の推移



資料：住民基本台帳人口「年齢別統計表」（各年3月31日現在）

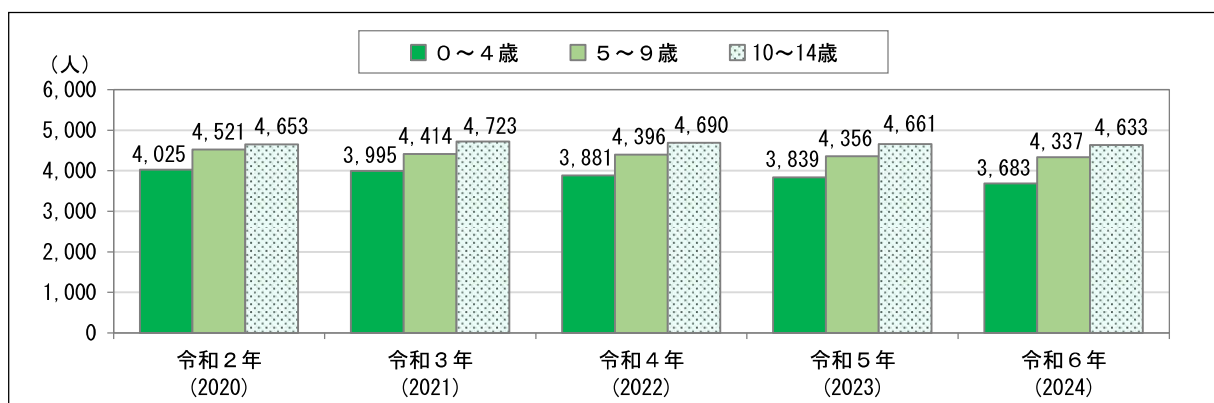
図表5 年齢3区分人口割合の推移



資料：住民基本台帳人口「年齢別統計表」（各年3月31日現在）

また、年少人口（0～14歳）を5歳階級別にみると、これまでから「0～4歳」、「5～9歳」、「10～14歳」と区分が上がるに伴い、増加しています。

図表6 年少人口（5歳階級別）の推移



資料：住民基本台帳人口「年齢別統計表」（各年3月31日現在）

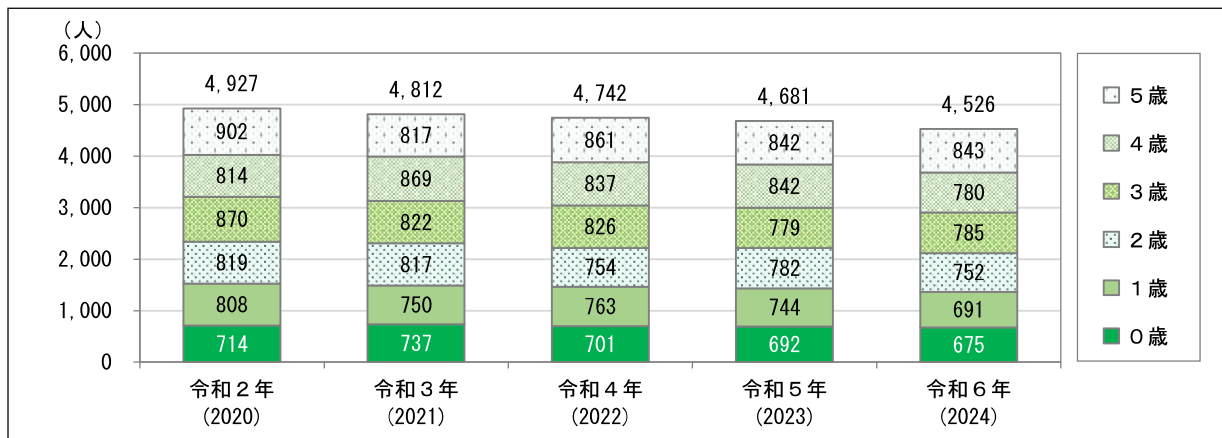
2. 子どもや家庭の状況

(1) 児童人口の推移

本市の児童人口の推移をみると、0～5歳の就学前児童、6～11歳の就学児童ともに、減少傾向となっており、令和6年3月31日現在、0～5歳の就学前児童4,526人、6～11歳の就学児童5,298人となっています。

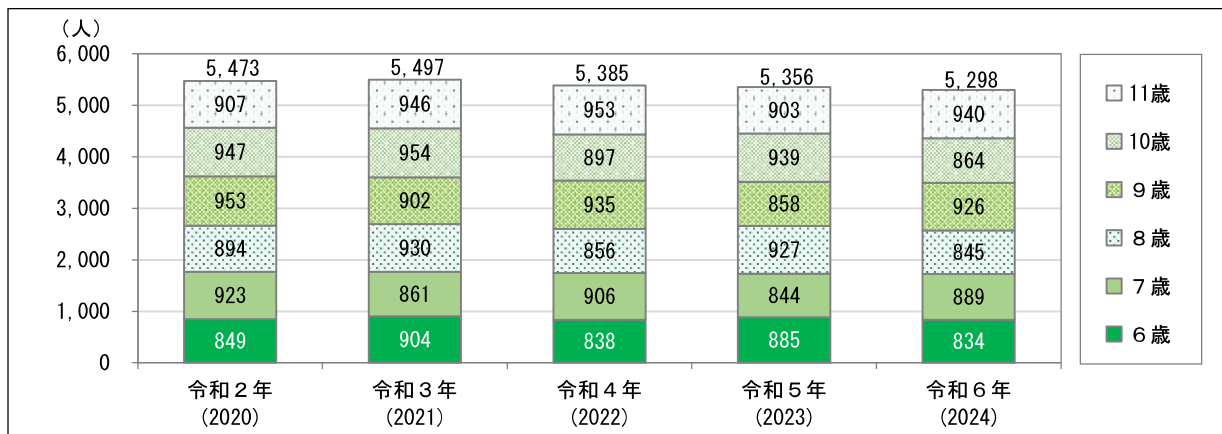
また、令和2(2020)年の0歳児714人から、年齢が上がるにつれて年々増加しており、令和6(2024)年には4歳児が780人になるなど、転入による増加が背景にあると想定されます。

図表7 年齢別・就学前児童の推移



資料：住民基本台帳人口「年齢別統計表」（各年3月31日現在）

図表8 年齢別・就学児童の推移



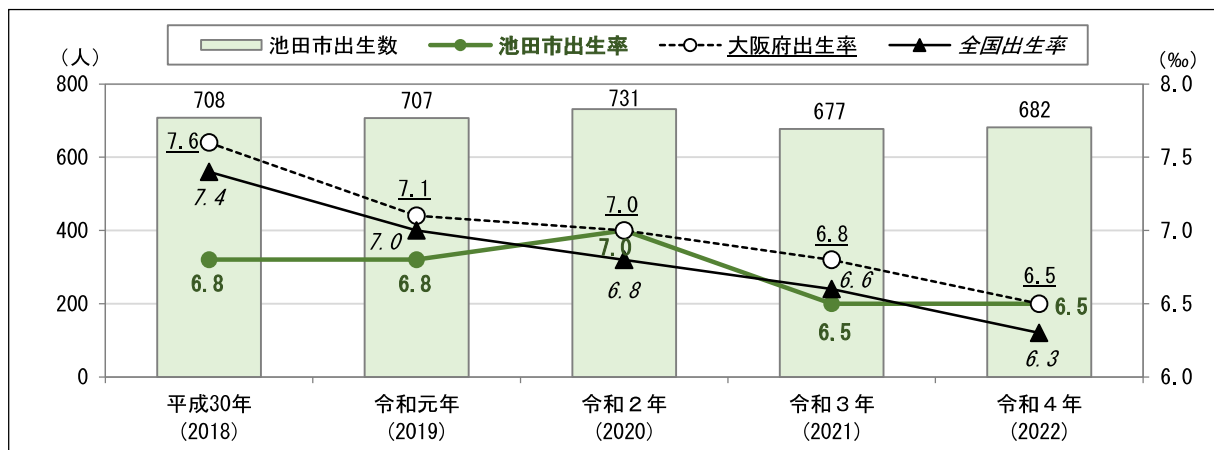
資料：住民基本台帳人口「年齢別統計表」（各年3月31日現在）

(2) 出生の状況

本市の出生数は増減を経て、令和4(2022)年に682人となっています。

また、出生率(人口千人あたりの出生数)は上下に変動しつつ、令和4(2022)年には大阪府と同水準の6.5‰(パーミル)となっています。

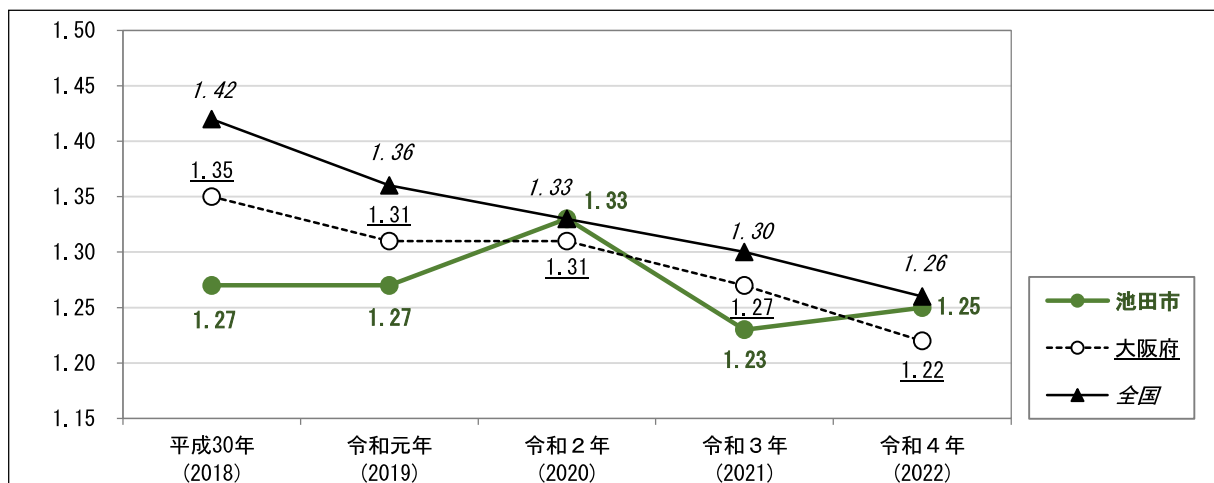
図表9 出生数・出生率の推移



資料：大阪府人口動態統計

合計特殊出生率※11は上下に変動しつつ、令和4(2022)年には全国と概ね同水準である1.25となっています。

図表10 合計特殊出生率の推移/全国・大阪府比較



資料：全国・大阪府は厚生労働省「人口動態調査」。池田市は厚生労働省「人口動態調査」及び総務省「住民基本台帳に基づく、人口、人口動態及び世帯数調査」に基づき算出。

※11 合計特殊出生率とは、15～49歳まで女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

(3) 子どものいる世帯の状況

令和2(2020)年の国勢調査によると、本市の一般世帯 48,542 世帯のうち、核家族世帯は 55.4%を占め、うち「夫婦と子ども」世帯は26.7%、「男親と子ども」世帯は1.1%、「女親と子ども」世帯は8.0%となっています。

また、平成 27(2015)年の国勢調査と比較すると、「6歳未満の子どものいる世帯」と「18歳未満の子どものいる世帯」とともに構成比は減少していますが、「女親と子ども」の構成比は増加しています。

図表 11 世帯構成の推移

	平成 27(2015) 年		令和 2 (2020) 年		2015 年→ 2020 年 の伸び率 (%)
	実数 (世帯)	構成比 (%)	実数 (世帯)	構成比 (%)	
一般世帯総数	45,730	100.0	48,542	100.0	6.1
親族世帯	28,519	62.4	28,563	58.8	0.2
核家族世帯(総数)	26,544	58.0	26,879	55.4	1.3
夫婦と子ども	13,333	29.2	12,941	26.7	▲ 2.9
男親と子ども	542	1.2	528	1.1	▲ 2.6
女親と子ども	3,502	7.7	3,870	8.0	▲ 10.5
6歳未満の子どものいる世帯	3,814	8.3	3,678	7.6	▲ 3.6
核家族世帯	3,590	7.9	3,505	7.2	▲ 2.4
その他の親族世帯	218	0.5	167	0.3	▲ 23.4
18歳未満の子どものいる世帯	9,712	21.2	9,363	19.3	▲ 3.6
核家族世帯	8,996	19.7	8,820	18.2	▲ 2.0
その他の親族世帯	677	1.5	521	1.1	▲ 23.0
非親族・単独世帯	39	0.1	22	0.0	▲ 43.6

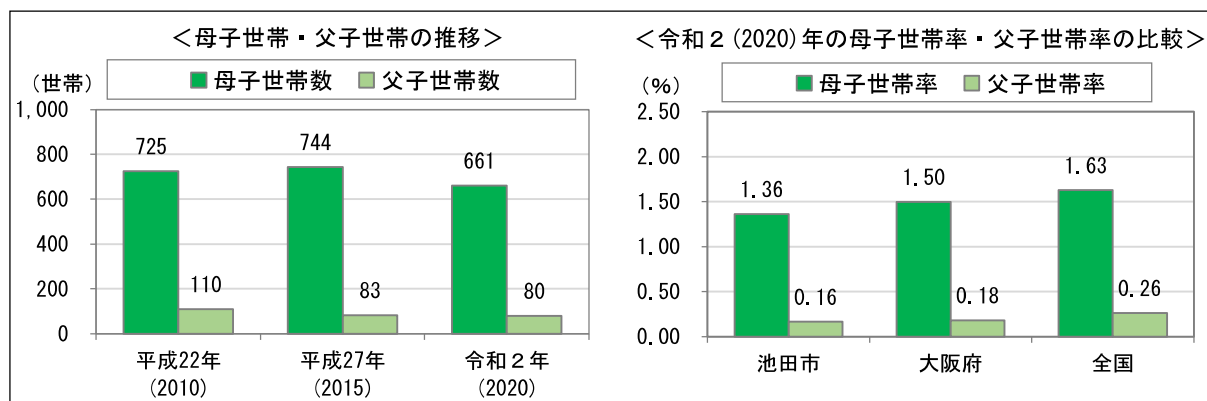
資料：総務省統計局「国勢調査」

(4) ひとり親世帯の状況

① 母子世帯・父子世帯数の推移

国勢調査から母子世帯・父子世帯の状況をみると、本市の母子世帯・父子世帯は減少傾向にあります。令和2(2020)年の一般世帯数に占める割合は、本市の母子世帯率は1.36%、父子世帯率は0.16%となっており、大阪府や全国と比較すると、母子世帯、父子世帯ともに一般世帯に占める割合は低くなっています。

図表 12 ひとり親世帯の状況



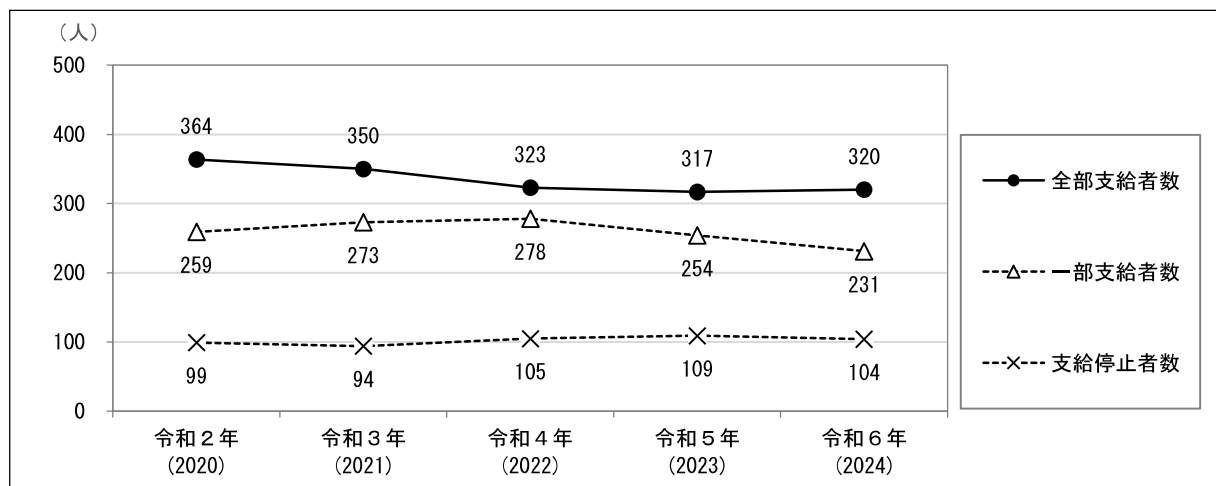
資料：総務省統計局「国勢調査」

※「母（父）子世帯」は、未婚、死別又は離別の女（男）親と、その未婚の20歳未満の子ども及び他の世帯員から成る一般世帯を含めた世帯をいい、世帯内の最も若い世代の親と子どもにより判定された世帯としています。

② 児童扶養手当受給資格者数の推移

本市の児童扶養手当受給資格者数は増減を経て、令和6(2024)年3月31日現在で、全部支給者数が320人、一部支給者数が231人で、支給停止者数は104人となっています。

図表 13 児童扶養手当受給資格者数の推移

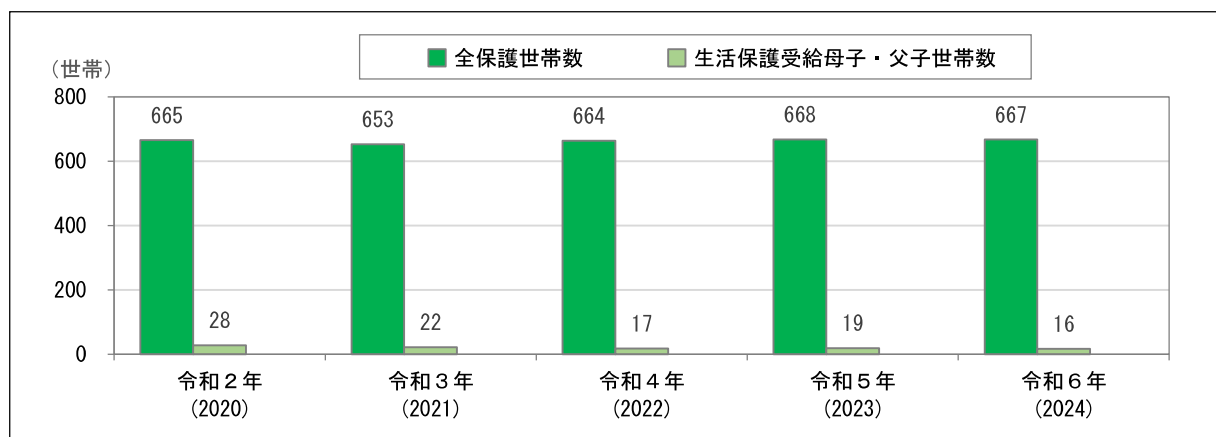


資料：子育て支援課（各年3月31日）

③ 生活保護受給母子・父子世帯数の推移

本市の全生活保護世帯数は増減を経て、令和6(2024)年3月31日現在で667世帯となっています。また、生活保護受給母子・父子世帯は概ね横ばいで推移しており、令和6(2024)年3月31日現在で16世帯となっています。

図表 14 生活保護受給母子・父子世帯数の推移



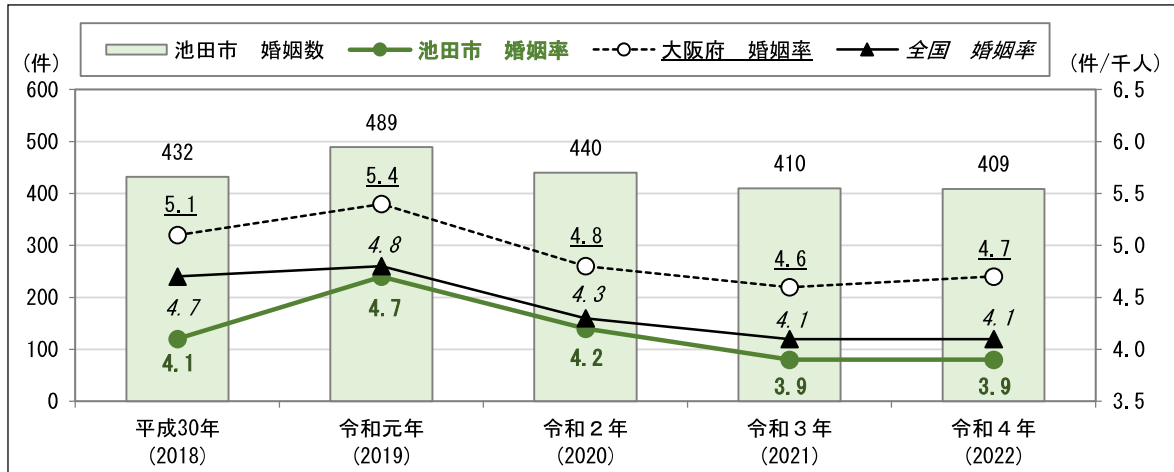
資料：生活福祉課（各年3月31日）

3. 婚姻の状況

(1) 結婚の状況

本市における近年の婚姻数は年により変動がみられますが、概ね4百件台で推移しており、婚姻率は全国及び大阪府の値よりも下回っています。

図表 15 婚姻数・婚姻率の推移/全国・大阪府比較

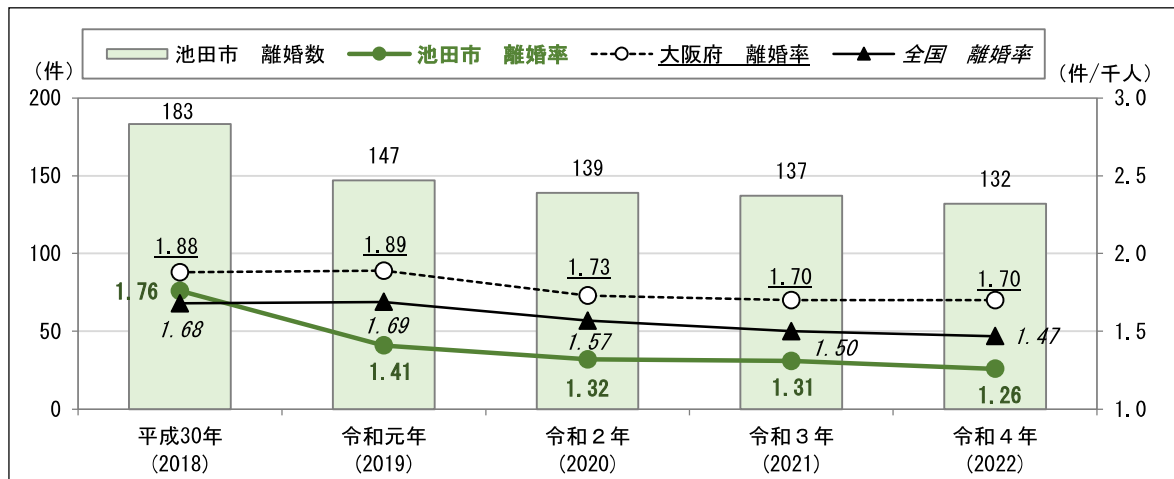


資料：「大阪府人口動態統計」

(2) 離婚の状況

離婚数についても変動があり、離婚率は概ね全国及び大阪府の値を下回っています。

図表 16 離婚数・離婚率の推移/全国・大阪府比較



資料：「大阪府人口動態統計」

(3) 未婚率の推移

本市の未婚率は概ね年々上昇傾向にあります。令和2(2020)年をみると、29歳までは男女ともに半数以上、35～39歳でも男性の約3割、女性の約2割が未婚者となっており、全国及び大阪府の平均と比較すると、29歳までの年代では全国及び大阪府の値を上回っていますが、30～39歳では全国及び大阪府の値を下回っています。

図表 17 性別・年齢別未婚率の推移/全国・大阪府比較

(単位：%)

		15～19歳		20～24歳		25～29歳		30～34歳		35～39歳	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
平成12年 (2000)	全 国	92.9	87.9	92.9	87.9	69.3	54.0	42.9	26.6	25.7	13.8
	大阪府	93.3	88.9	93.3	88.9	69.1	55.2	42.0	29.1	24.5	16.2
	池田市	99.6	99.4	96.1	92.2	77.6	61.6	46.9	30.7	23.2	17.7
平成17年 (2005)	全 国	99.6	99.1	93.4	88.7	71.4	59.0	47.1	32.0	30.0	18.4
	大阪府	99.6	99.1	94.1	90.2	72.2	61.9	46.7	34.3	29.0	20.7
	池田市	99.8	99.6	97.1	93.7	77.2	66.5	50.0	36.8	29.8	21.0
平成22年 (2010)	全 国	99.0	98.9	91.4	87.8	69.2	58.9	46.0	33.9	34.8	22.7
	大阪府	98.7	98.4	90.8	87.6	68.7	61.4	45.6	36.8	34.6	25.3
	池田市	98.7	98.6	92.5	90.4	74.5	65.1	43.8	35.2	32.1	23.3
平成27年 (2015)	全 国	99.7	99.4	95.0	91.4	72.7	61.3	47.1	34.6	35.0	23.9
	大阪府	99.6	99.3	94.6	91.1	71.3	62.8	45.3	36.9	33.5	26.3
	池田市	99.8	99.8	97.2	93.9	76.2	66.1	48.6	36.9	30.2	25.1
令和2年 (2020)	全 国	99.7	99.6	95.5	92.8	72.4	63.0	46.0	35.5	33.3	23.9
	大阪府	99.7	99.6	95.1	92.5	71.0	63.9	44.5	37.1	32.5	25.8
	池田市	99.8	99.8	97.3	95.3	72.7	64.0	43.6	34.3	31.1	21.8

資料：総務省統計局「国勢調査」

また、本市の生涯未婚率（「45～49歳」と「50～54歳」未婚率の平均値から、「50歳時」の未婚率（結婚したことがない人の割合）を算出したもの）をみると、男性22.3%、女性17.0%となっており、全国及び大阪府の値を下回っています。

図表 18 生涯未婚率（令和2年）/全国・大阪府比較

(単位：%)

		45～49歳		50～54歳		生涯未婚率	
		男	女	男	女	男	女
令和2年 (2020)	全 国	26.5	18.1	23.7	16.0	25.1	17.1
	大阪府	26.6	19.8	23.5	17.5	25.1	18.7
	池田市	23.3	18.0	21.3	15.9	22.3	17.0

資料：総務省統計局「令和2(2020)年国勢調査」

第2節

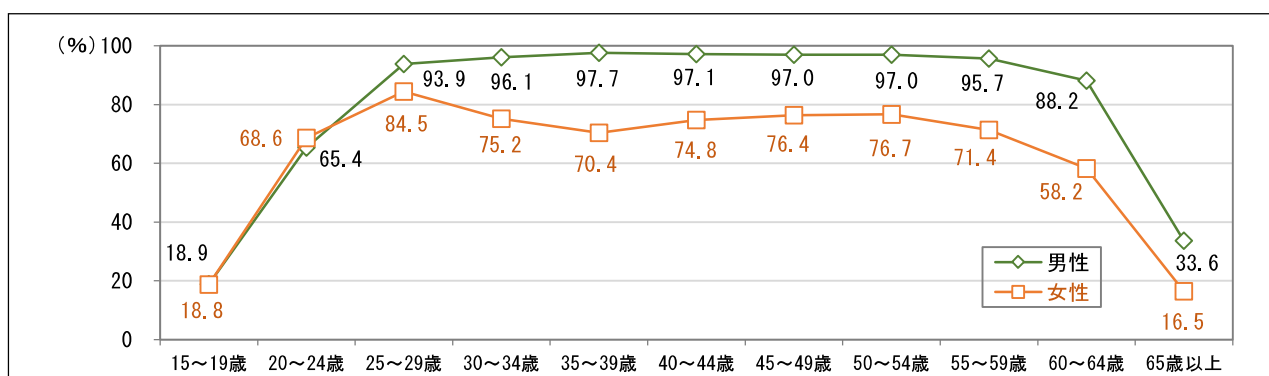
子育て家庭を取り巻く状況

1. 就労の状況

(1) 労働力率の状況

本市の令和2(2020)年の年齢階級別・男女別の労働力率(15歳以上人口に占める労働力人口の割合であり、労働力状態「不詳」を除いて算出しており、労働力人口は15歳以上の人口のうち「就業者」と「完全失業者」を合わせたもの)をみると、男性では、25～59歳にかけて労働力率が9割台と一定となっているのに対し、女性では、35～39歳でいったん労働力率が落ち込んだ後高くなり、55歳以上で低下していくM字型カーブを描いています。40歳以上では50～54歳の76.7%が最も高い労働力率となっていますが、25～29歳の84.5%と比べると低い値となっており、子育て世代以降の労働力率の低下がうかがえます。

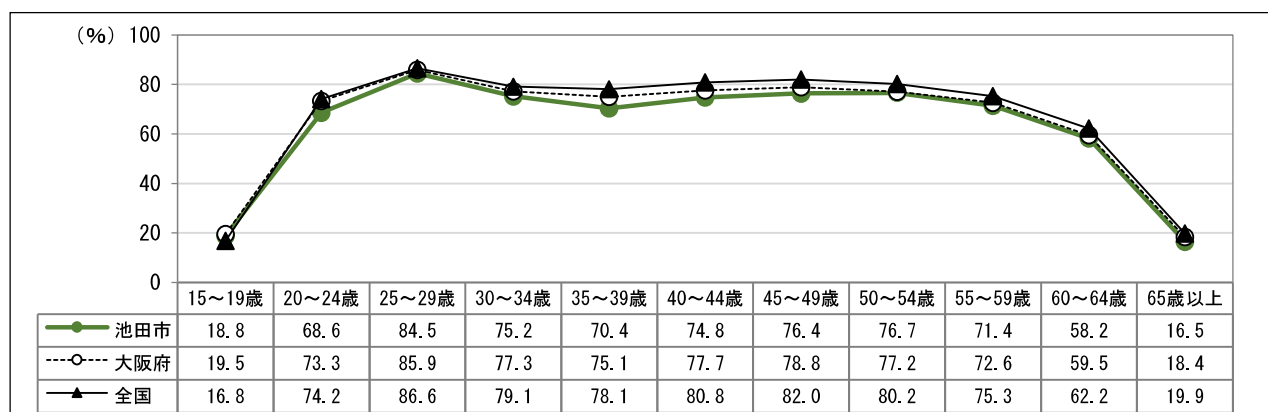
図表19 性別・年齢5歳階級別労働力率(令和2年)



資料：総務省統計局「令和2(2020)年国勢調査」

年齢5歳階級別で女性の労働力率を全国及び大阪府と比較すると、20歳以上の全ての年齢階級において、全国及び大阪府の値を下回っており、特に35～39歳では全国78.1%に対し、本市70.4%と7.7ポイント差となっています。

図表20 女性の年齢5歳階級別労働力率(令和2年)/全国・大阪府比較

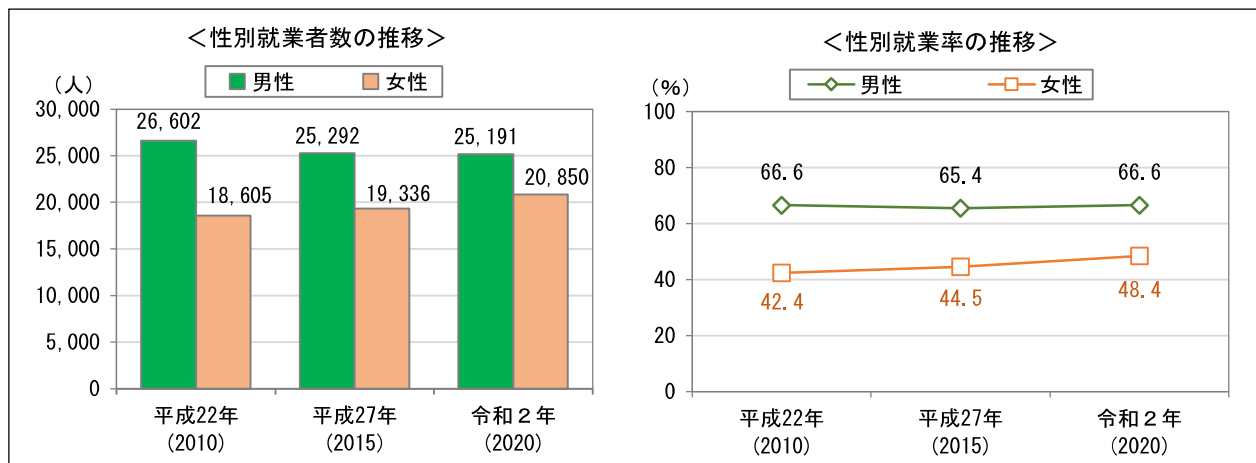


資料：総務省統計局「令和2(2020)年国勢調査」

(2) 就業率の推移

本市の就業者数は、男性は減少傾向にありますが、女性は増加傾向となっています。
また、就業率は、男性は横ばいで推移していますが、女性は増加傾向となっています。

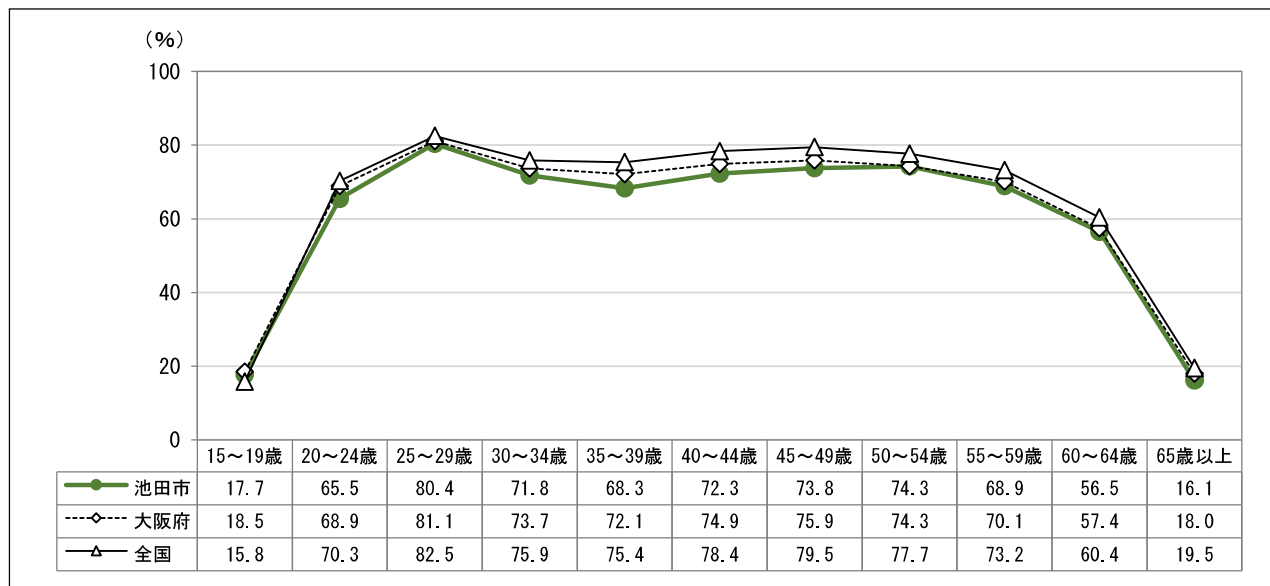
図表 21 就業の状況



資料：総務省統計局「国勢調査」

令和2(2020)年における女性の5歳階級別の就業率をみると、全国及び大阪府と同様にM字型カーブを描いており、本市においても35～39歳でM字の底となっています。

図表 22 女性の年齢5歳階級別就業率（令和2年）/全国・大阪府比較



資料：総務省統計局「令和2(2020)年国勢調査」

2. 子ども・子育て支援事業の利用状況

(1) 幼稚園、保育所、認定こども園等の状況

本市の就学前児童の教育・保育サービスに関する施設については、幼稚園や保育所の認定こども園^{※12}への移行がさらに進み、令和6(2024)年4月1日現在、公立・私立を合わせると、幼稚園4箇所、保育所12箇所、認定こども園13箇所、小規模保育事業^{※13}4箇所、事業所内保育事業^{※14}1箇所となっています。

図表 23 就学前の教育・保育施設数の推移

(単位：箇所)

		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
幼稚園	公立	2	0	0	0	0
	私立	4	4	4	4	4
保育所	公立	2	1	1	1	1
	私立	11	11	10	10	11
認定こども園（幼保連携型）	公立	2	2	2	2	2
	私立	6	6	7	7	8
認定こども園（幼稚園型）	公立	0	2	2	2	2
	私立	1	1	1	1	1
小規模保育事業	私立	2	2	4	4	4
事業所内保育事業	私立	0	0	1	1	1
合計		30	29	32	32	34

資料：幼児保育課（各年4月1日）

※12 認定こども園とは、教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設。保護者が働いている・いないにかかわらず利用可能。

※13 小規模保育事業とは、比較的小規模（定員規模6人以上19人以下）で家庭的保育事業に近い雰囲気の下、保育を行う。

※14 事業所内保育事業とは、事業所が主体となって、その事業所の従業員の児童を対象に開設した保育所に、地域の保育を必要とする子どもの保育（地域枠）を設けて実施する。

保育を必要とする2・3号認定の定員はこの4年間で403名分の増加を図ってきました。令和5(2023)年度までは定員を上回る入園状況が続いていましたが、令和6(2024)年度は定員を下回りました。これは平成27(2015)年4月の子ども・子育て支援新制度開始以降では初めてのことであり、令和6(2024)年度に幼保連携型認定こども園1箇所と保育所1箇所の合計2箇所を整備したことが背景にうかがえます。

また、保育を必要としない1号認定については、認定こども園への移行が進み、定員数が減少しているにもかかわらず、定員が充足していない状況が続いています。

図表24 就学前の入所児童の状況と推移

				令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
保育を必要 としない子 ども(1号 認定)	幼 稚 園 ・ 認 定 こ ど も 園	公 立	定 員	459 人	231 人	231 人	231 人	231 人
			入園児童数	183 人	185 人	167 人	187 人	166 人
			定員比入園率	39.9%	80.1%	72.3%	81.0%	71.9%
		私 立	定 員	1,390 人	1,387 人	1,322 人	1,307 人	1,248 人
			入園児童数	1,022 人	957 人	940 人	847 人	799 人
			定員比入園率	73.5%	69.0%	71.1%	64.8%	64.0%
	合 計		定 員	1,849 人	1,618 人	1,553 人	1,538 人	1,479 人
			入園児童数	1,205 人	1,142 人	1,107 人	1,034 人	965 人
			定員比入園率	65.2%	70.6%	71.3%	67.2%	65.2%
保育を必要 とする子 ども(2・3 号認定)	幼 稚 園 ・ こ ど も 園 ・ 小 規 模 保 育 事 業	公 立	定 員	406 人	469 人	469 人	469 人	469 人
			入園児童数	373 人	378 人	414 人	422 人	417 人
			定員比入園率	91.9%	80.6%	88.3%	90.0%	88.9%
		私 立	定 員	1,399 人	1,409 人	1,557 人	1,557 人	1,739 人
			入園児童数	1,546 人	1,592 人	1,648 人	1,675 人	1,728 人
			定員比入園率	110.5%	113.0%	105.8%	107.6%	99.4%
	合 計		定 員	1,805 人	1,878 人	2,026 人	2,026 人	2,208 人
			入園児童数	1,919 人	1,970 人	2,062 人	2,097 人	2,145 人
			定員比入園率	106.3%	104.9%	101.8%	103.5%	97.1%

資料：幼児保育課（各年4月1日）

※入園児童数は、他市からの通園児を除く。

※定員比率入園率＝入園児童数／定員

(2) 放課後児童クラブ（留守家庭児童会）の状況

本市の留守家庭児童会は、市内の全ての小学校及び義務教育学校（前期課程）で開設しています。

入会児童数及び入会率は増加傾向にあり、令和6(2024)年5月1日現在、低学年における入会児童数は997人で、低学年の入会率は41.5%となっています。

図表25 放課後児童クラブ（留守家庭児童会）の状況と推移

		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
入会児童数	低学年	795人	802人	822人	905人	997人
	高学年	8人	10人	18人	4人	9人
小学校在籍児童数	低学年	2,503人	2,530人	2,456人	2,495人	2,404人
	高学年	2,640人	2,651人	2,627人	2,542人	2,562人
入会率	低学年	31.8%	31.7%	33.5%	36.3%	41.5%

資料：地域教育課（各年5月1日）

※高学年の受け入れは要配慮児童のみ。

※入会率＝入会児童数／小学校在籍児童数

第3節

子ども・子育て支援に関するニーズ等調査の結果

1. 調査実施概要

(1) 調査方法

調査種類	就学前児童	就学児童
調査対象	小学校就学前児童の保護者	小学校就学児童の保護者
抽出方法	住民基本台帳より年齢配分を勘案して無作為抽出	
調査方法	郵送により配布・回収（WEB回答併用）	
調査期間	令和5（2023）年12月6日～令和5（2023）年12月22日	

(2) 回収状況

調査種類	配布数	有効回答数	有効回答率
就学前児童	2,000 件	1,236 件	61.8%（前回 65.8%）
就学児童	2,000 件	1,260 件	63.0%（前回 66.0%）
合計	4,000 件	2,496 件	62.4%（前回 65.9%）

(3) グラフの見方

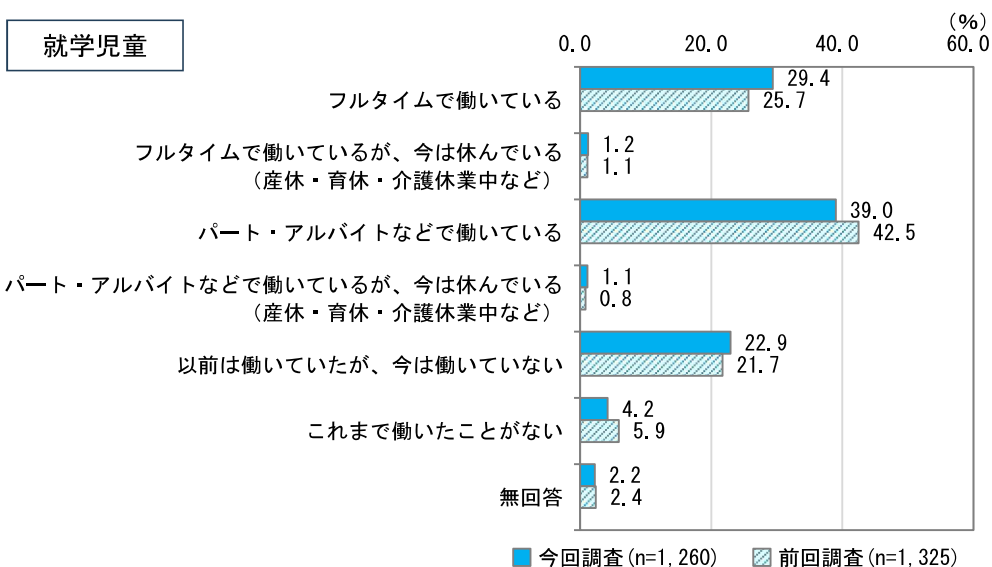
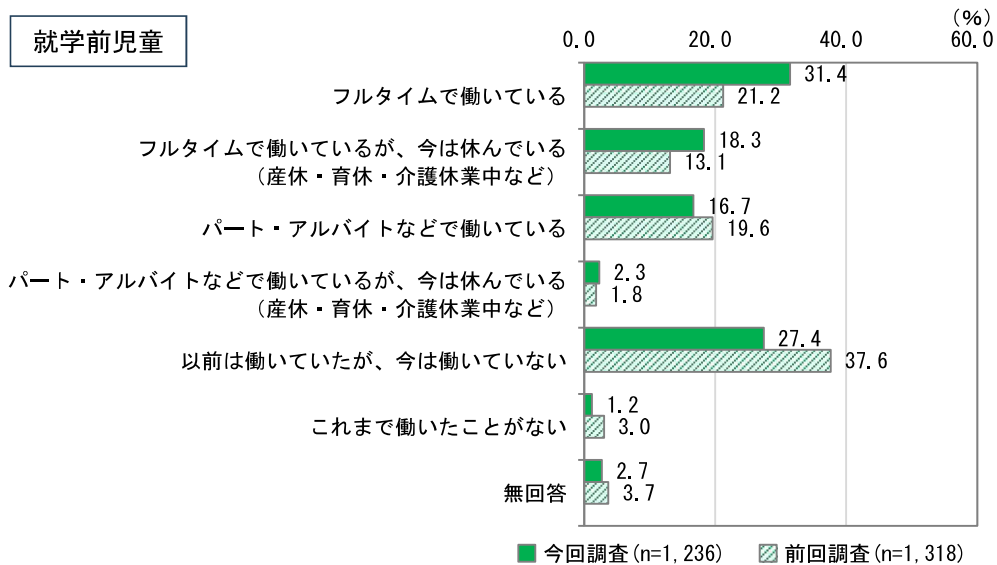
- アンケート調査結果における各設問の母数n（Number of case の略）は、設問に対する有効回答者数を意味します。
- 各選択肢の構成比（%）は小数点第2位を四捨五入しています。このため、回答については構成比の合計が100%にならない場合があります。
- クロス集計結果のうち、属性が無回答である場合は表記を割愛しています。このため、属性ごとの母数nの合計は設問に対する有効回答者総数の値と一致しないことがあります。
- グラフ中の数字は、特に断り書きのない限り、全て構成比を意味し、単位は%です。
- 前回の調査結果は平成30（2018）年度に実施した「子ども・子育て支援に関するニーズ等調査」より引用・抜粋しています。

2. 調査結果概要

(1) 保護者の就労状況

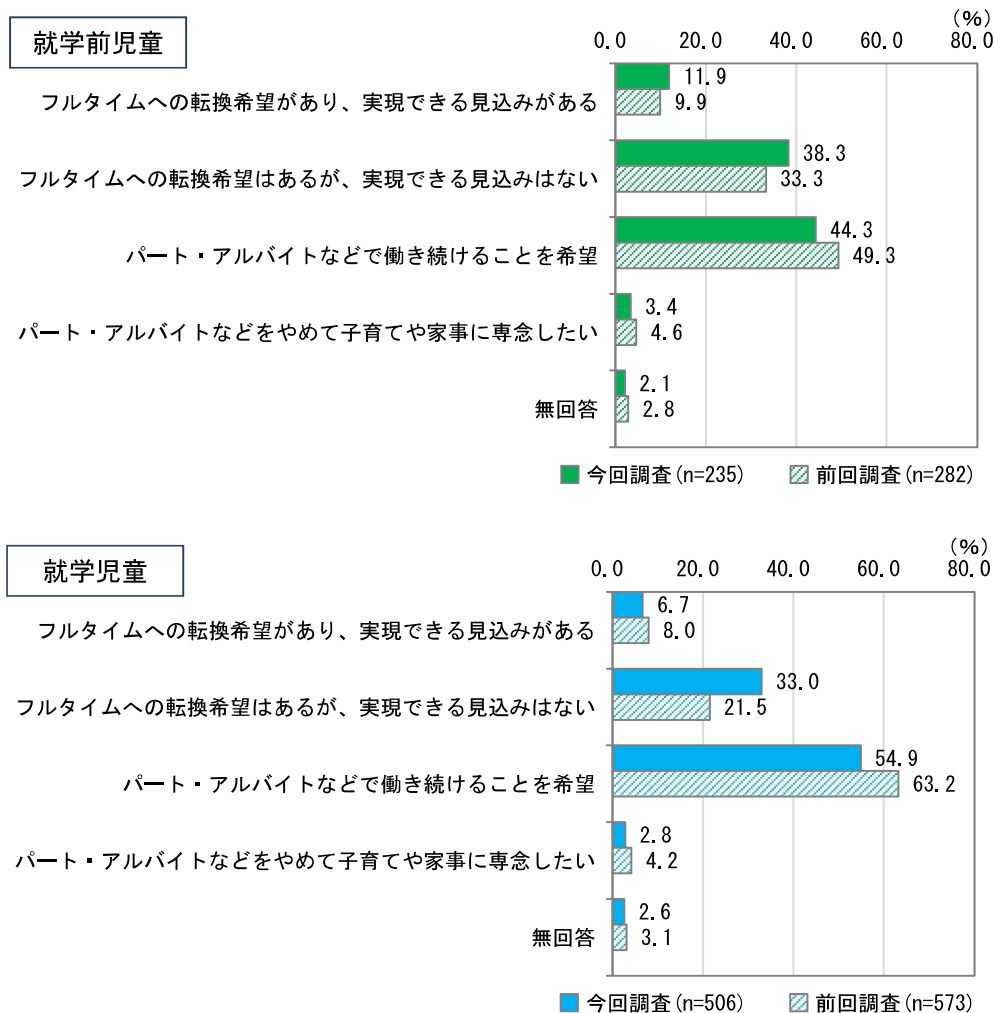
① 母親の就労状況

母親の就労状況（フルタイムまたはパート・アルバイトなどで働いている）について、就学前児童 68.7%、就学児童 70.7%となっており、前回調査と比較すると、就学前児童では 13.0 ポイントの増加、就学児童では 0.6 ポイントの増加となっています。



② 母親のフルタイムへの転換希望

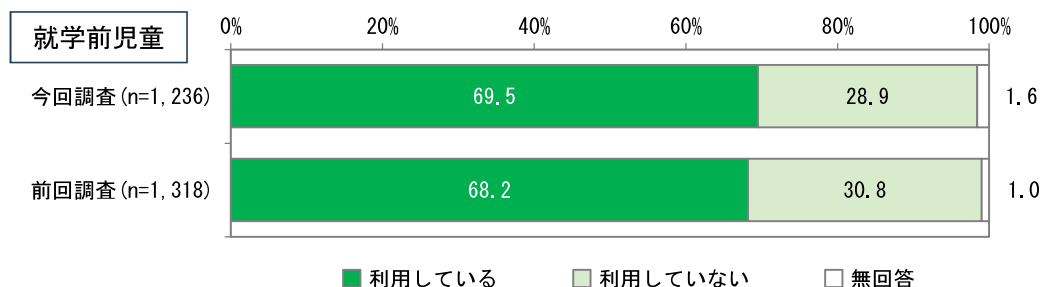
パート・アルバイトで働いている母親のフルタイム勤務への転換希望については、就学前児童 50.2%、就学児童 39.7%となっており、前回調査と比較すると、就学前児童では 7.0 ポイントの増加、就学児童では 10.2 ポイントの増加となっています。



(2) 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況と利用ニーズ

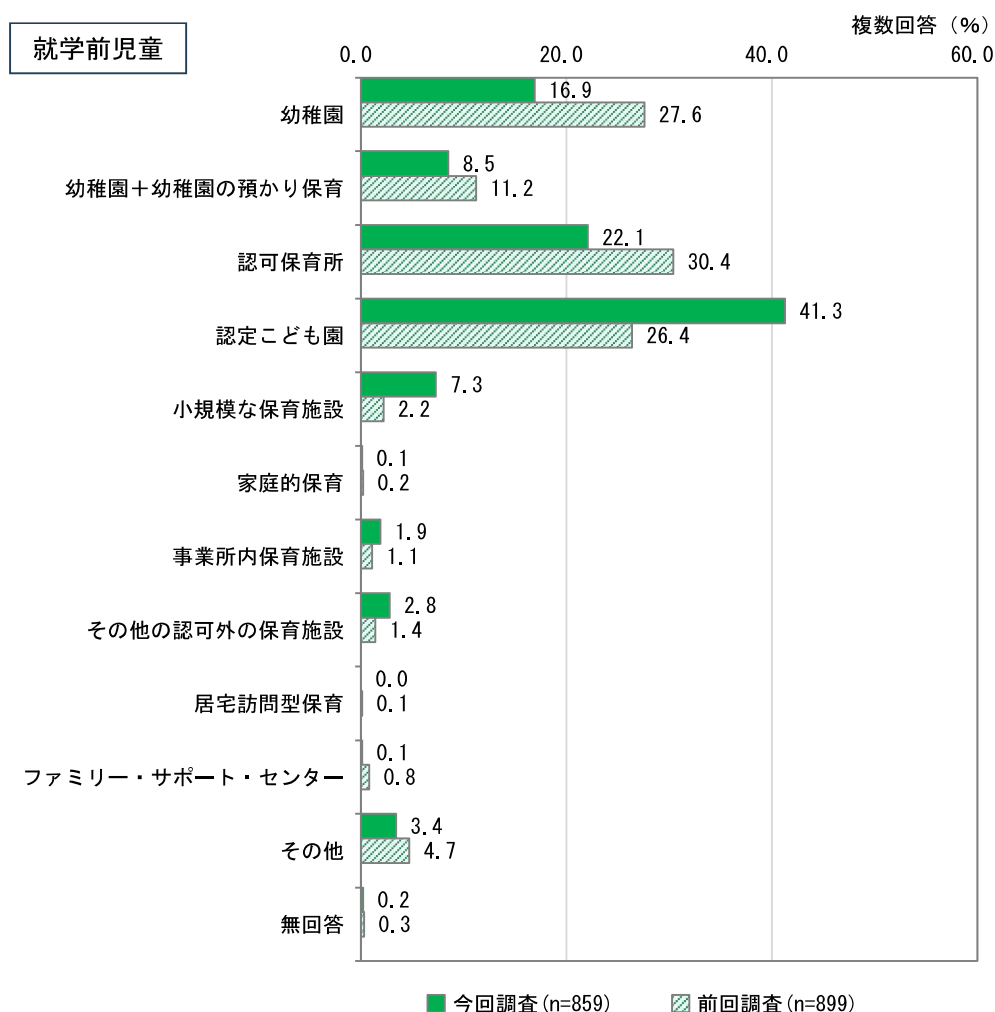
① 教育・保育施設などの利用状況

平日の教育・保育施設などの利用状況は、「利用している」が69.5%、「利用していない」が28.9%となっています。



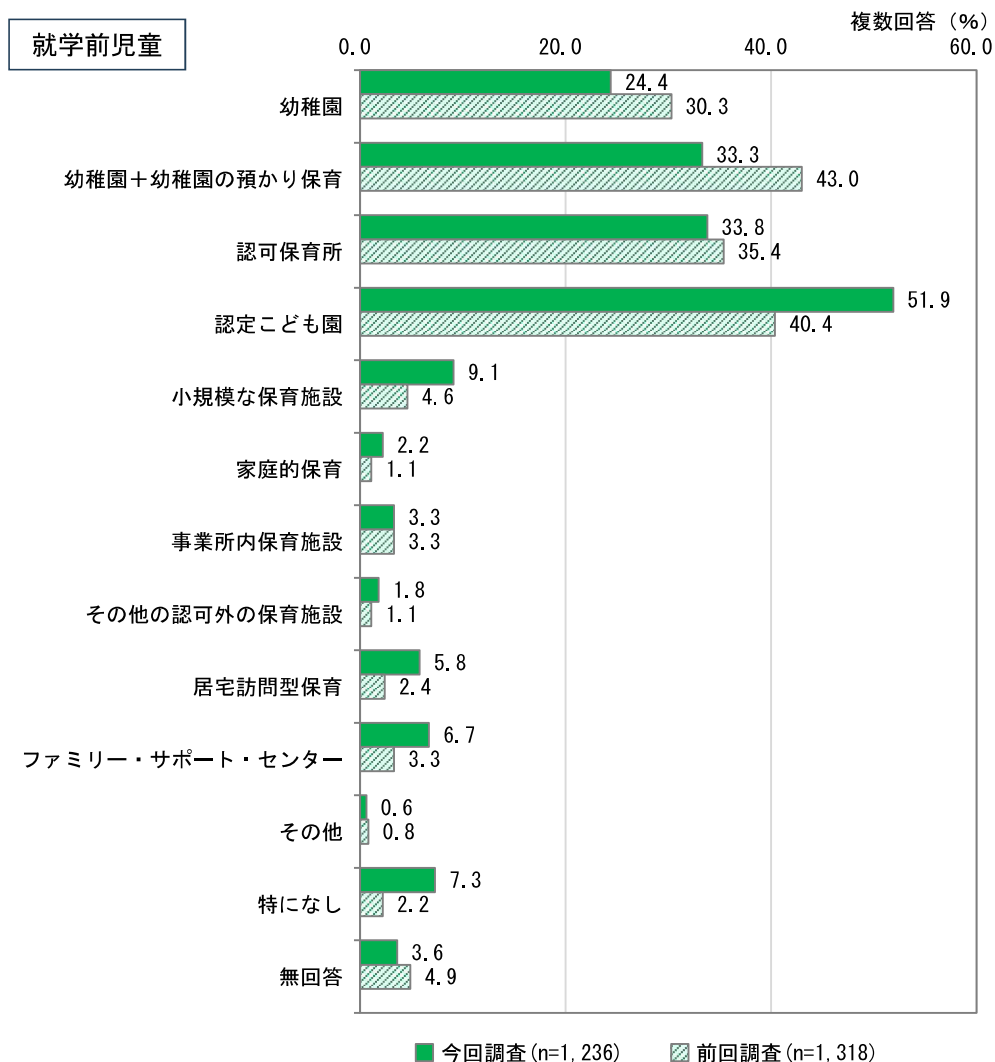
② 利用している教育・保育施設など

平日に定期的に利用している教育・保育施設は、「認定こども園」が41.3%と最も多く、次いで「認可保育所」が22.1%、「幼稚園」が16.9%となっており、前回調査と比較すると、「認定こども園」が14.9ポイントの増加となっています。



③ 利用したい教育・保育事業

平日に定期的に利用したい教育・保育施設などは、「認定こども園」が 51.9%と最も多く、次いで「認可保育所」が 33.8%、「幼稚園＋幼稚園の預かり保育」が 33.3%となっており、前回調査と比較すると、「認定こども園」が 11.5 ポイントの増加となっています。

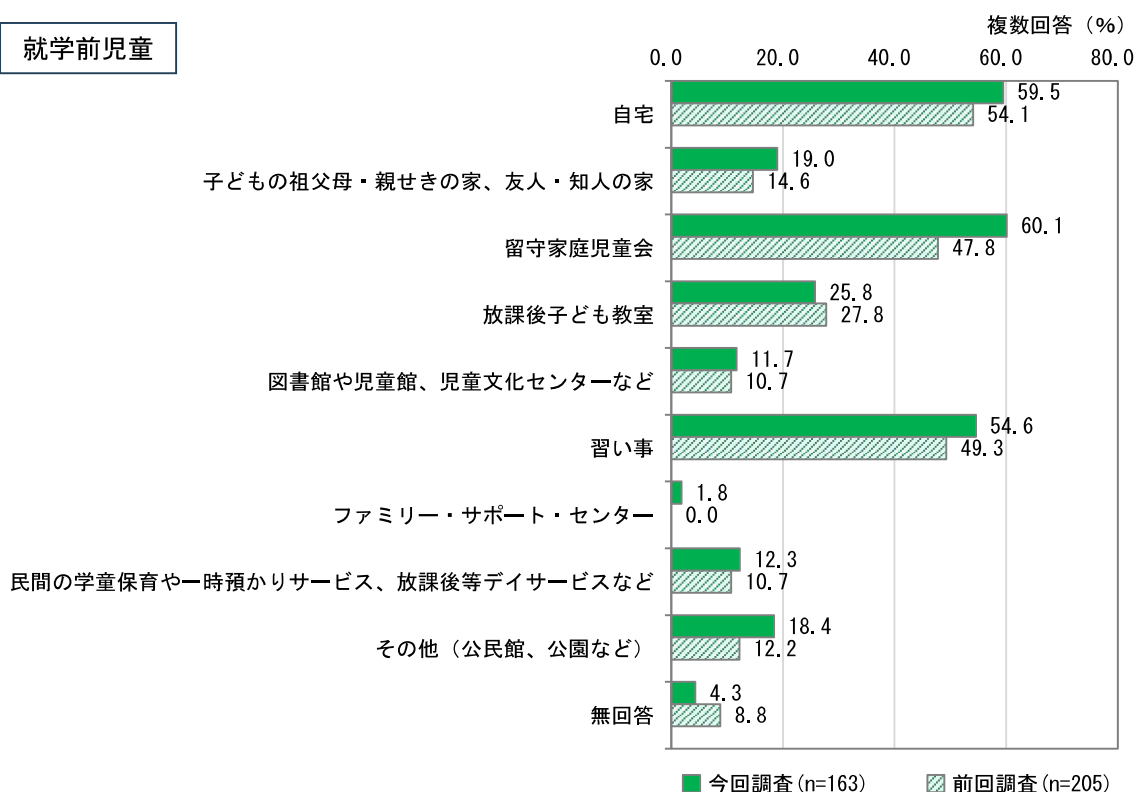


(3) 地域子ども・子育て支援事業の利用状況と利用ニーズ

① 放課後児童健全育成事業

5歳児の子どもがいる保護者が望む就学後の放課後の過ごし方で希望する場所は、「留守家庭児童会」が60.1%と最も多く、次いで「自宅」が59.5%、「習い事（ピアノ教室、スポーツクラブ、学習塾など）」が54.6%、「放課後子ども教室（キッズランドなど）」が25.8%となっています。

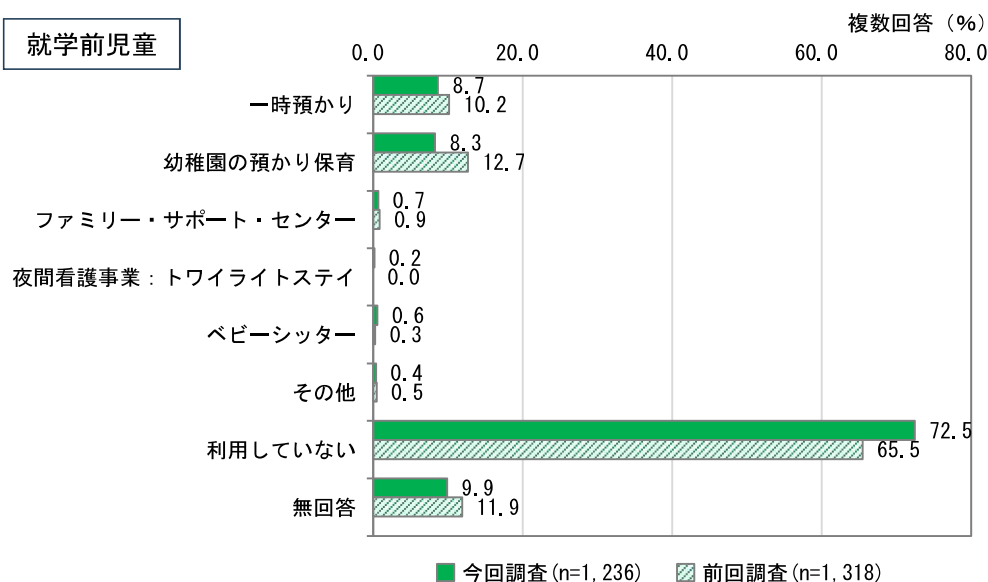
就学前児童



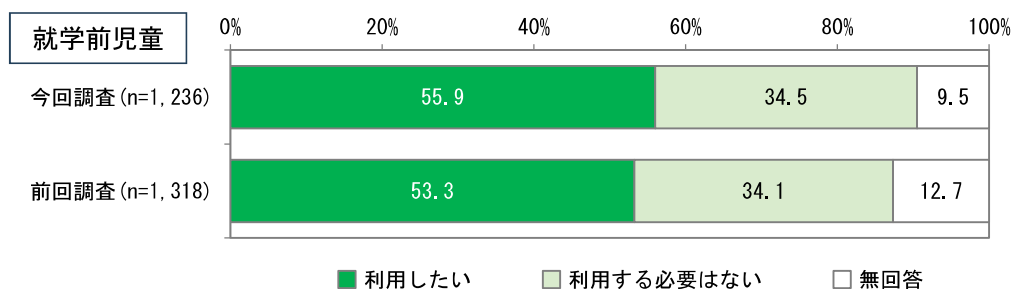
② 一時預かり事業

子どもを預かるサービスの利用状況は、「利用していない」が72.5%となっています。利用している人では、「一時預かり」が8.7%と最も多く、次いで「幼稚園の預かり保育」が8.3%となっています。

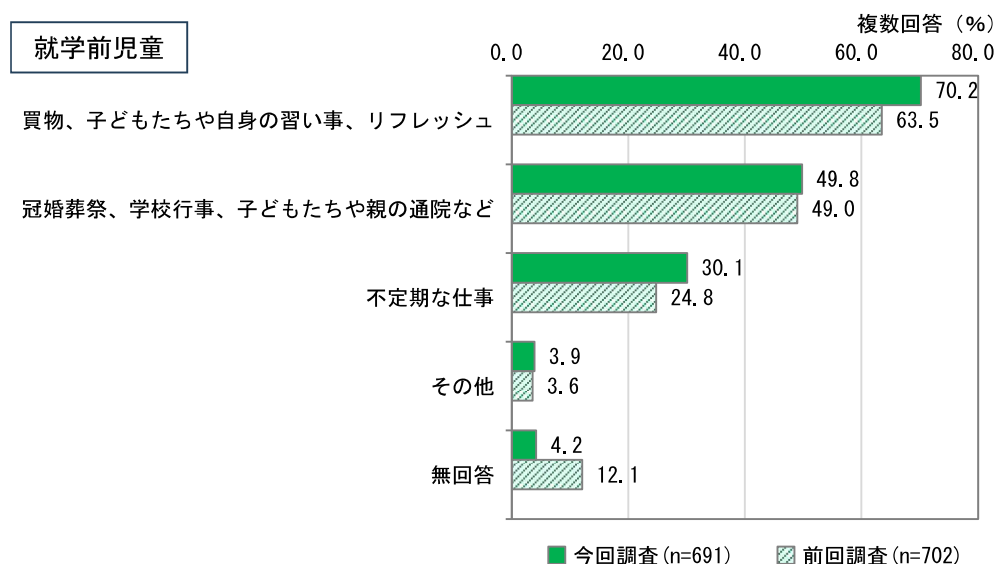
就学前児童



一方で、一時預かりの利用希望は、「利用したい」が55.9%、「利用する必要はない」が34.5%となっています。



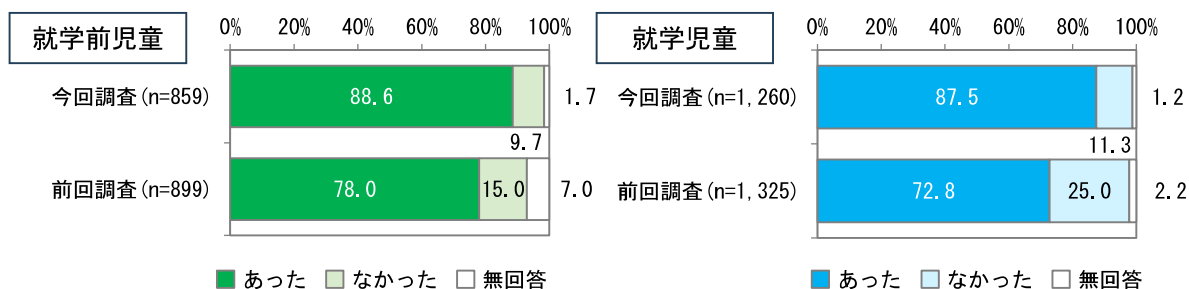
利用したい人の目的は、「買物、子どもたちや自身の習い事、リフレッシュ」が70.2%と最も多く、次いで「冠婚葬祭、学校行事、子どもたちや親の通院など」が49.8%となっています。



③ 病児・病後児保育事業（平日の定期的な教育・保育事業利用者のみ）

就学前児童の子どもが病気やけがで教育・保育事業を利用できなかったことは、「あった」が88.6%、「なかった」が9.7%となっており、前回調査と比較すると、「あった」が10.6ポイントの増加となっています。

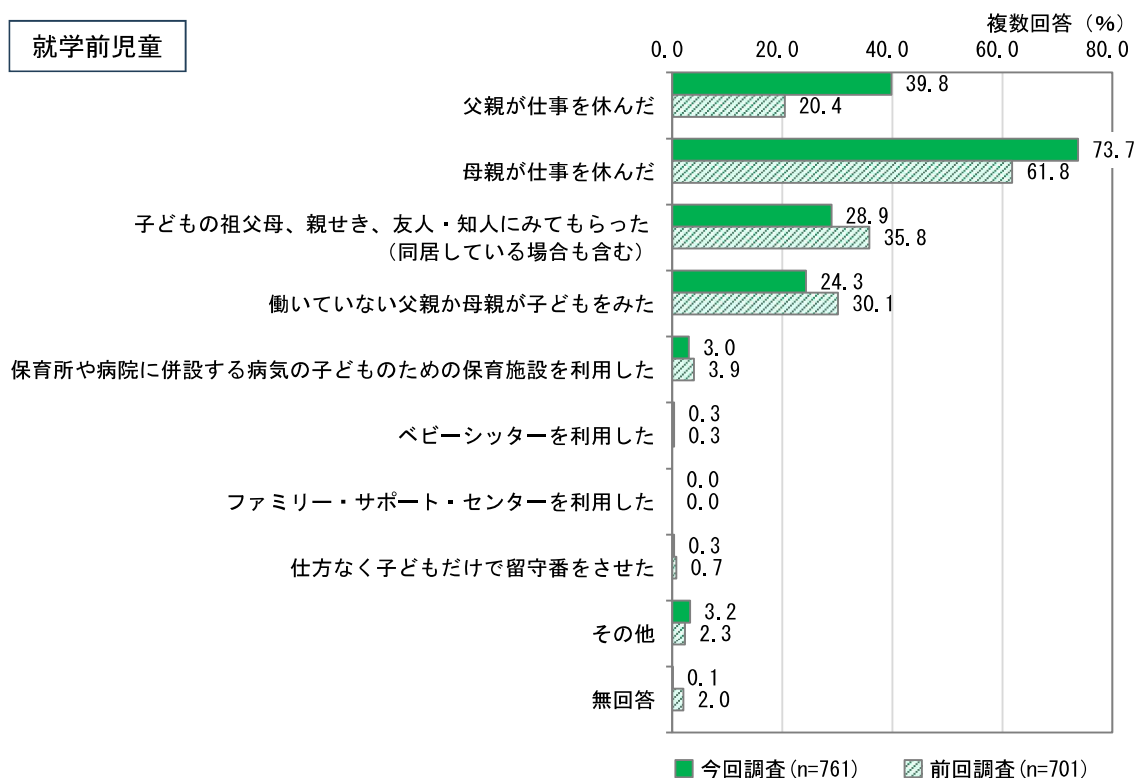
また、就学児童の子どもが病気やけがで小学校を休んだことは、「あった」が87.5%、「なかった」が11.3%となっており、前回調査と比較すると、「あった」が14.7ポイントの増加となっています。



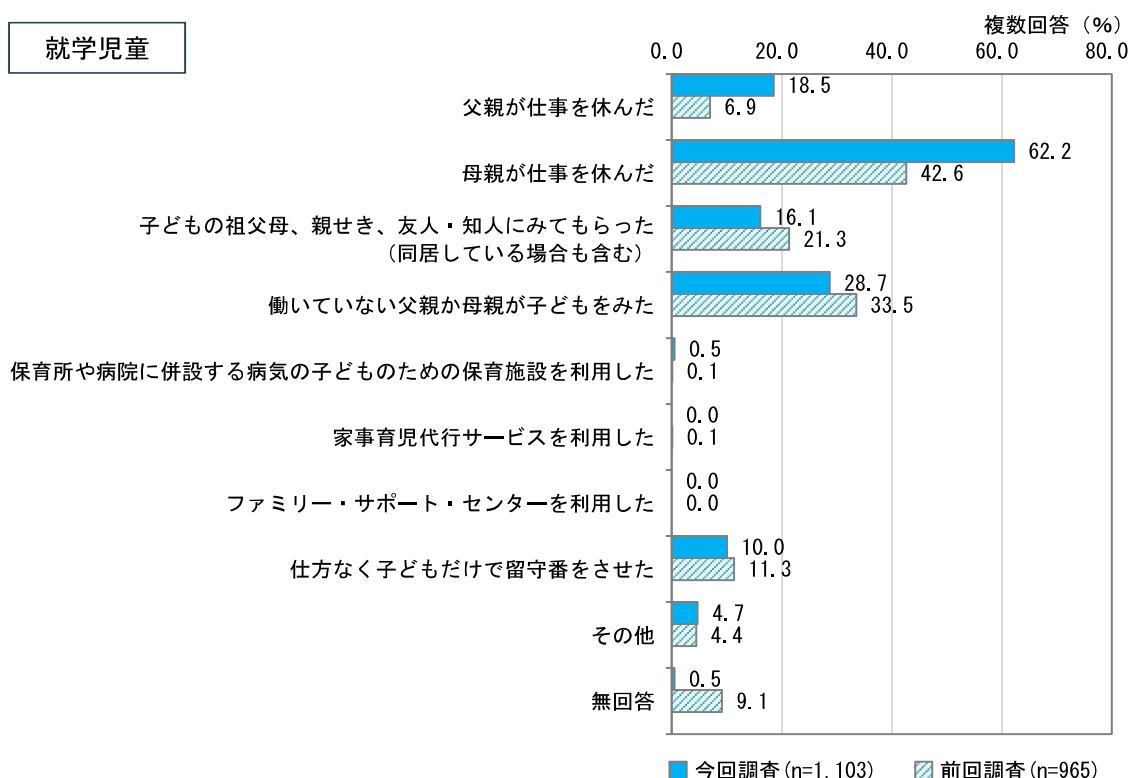
就学前児童の子どもが病気などで施設を利用できなかった場合の対処方法は、就学前児童では「母親が仕事を休んだ」が 73.7%と最も多く、次いで「父親が仕事を休んだ」が 39.8%、「子どもの祖父母、親せき、友人・知人にみてもらった（同居している場合も含む）」が 28.9%となっています。

また、就学児童の子どもが病気やけがで小学校を休んだ場合の対処方法は、「母親が仕事を休んだ」が 62.2%と最も多く、次いで「働いていない父親か母親が子どもをみた」が 28.7%、「父親が仕事を休んだ」が 18.5%となっています。

就学前児童

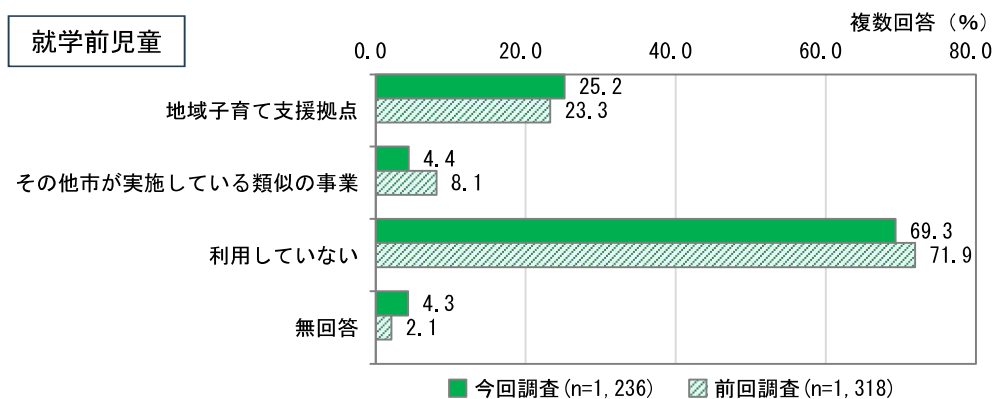


就学児童

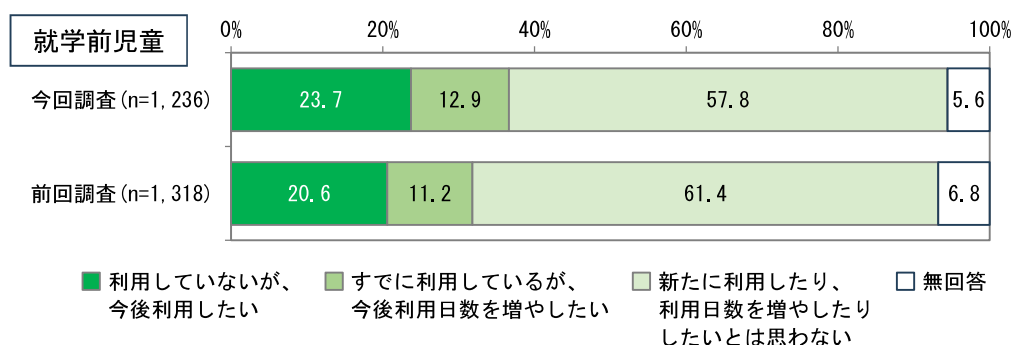


④ 地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援拠点の利用状況は、「利用していない」が 69.3%となっています。利用している人では「地域子育て支援拠点」が 25.2%、「その他市が実施している類似の事業」が 4.4%となっています。



地域子育て支援拠点の今後の利用希望は、「新たに利用したり、利用日数を増やしたりしたいとは思わない」が 57.8%と最も多くなっており、次いで「利用していないが、今後利用したい」が 23.7%、「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」が 12.9%となっており、前回調査と比較すると、「利用していないが、今後利用したい」が 3.1 ポイントの増加となっています。

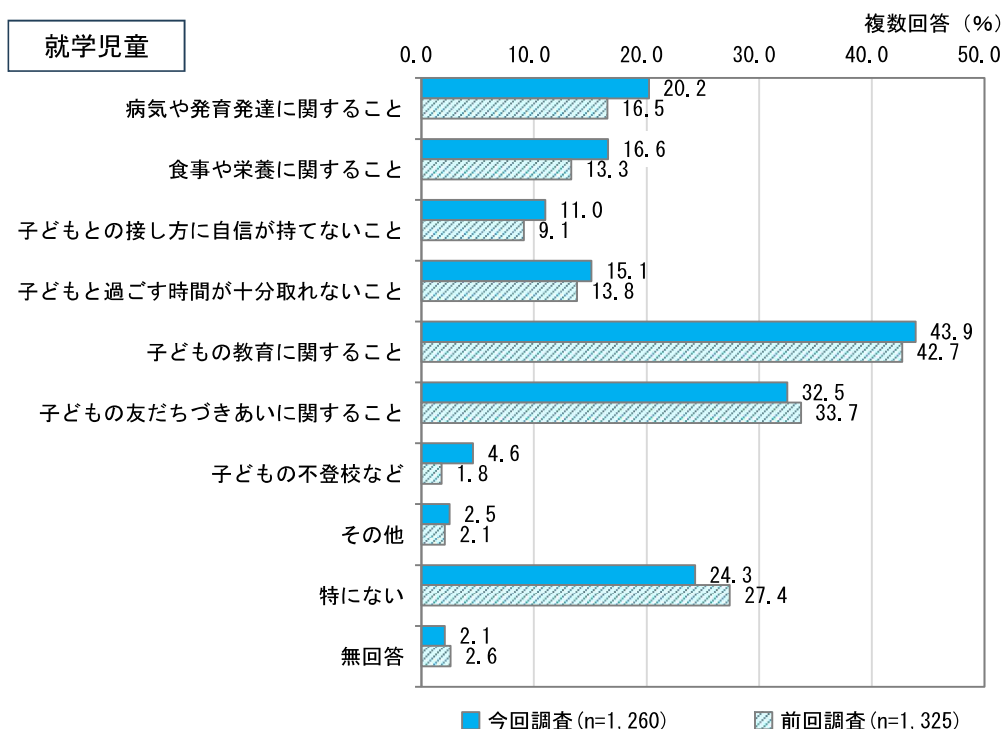
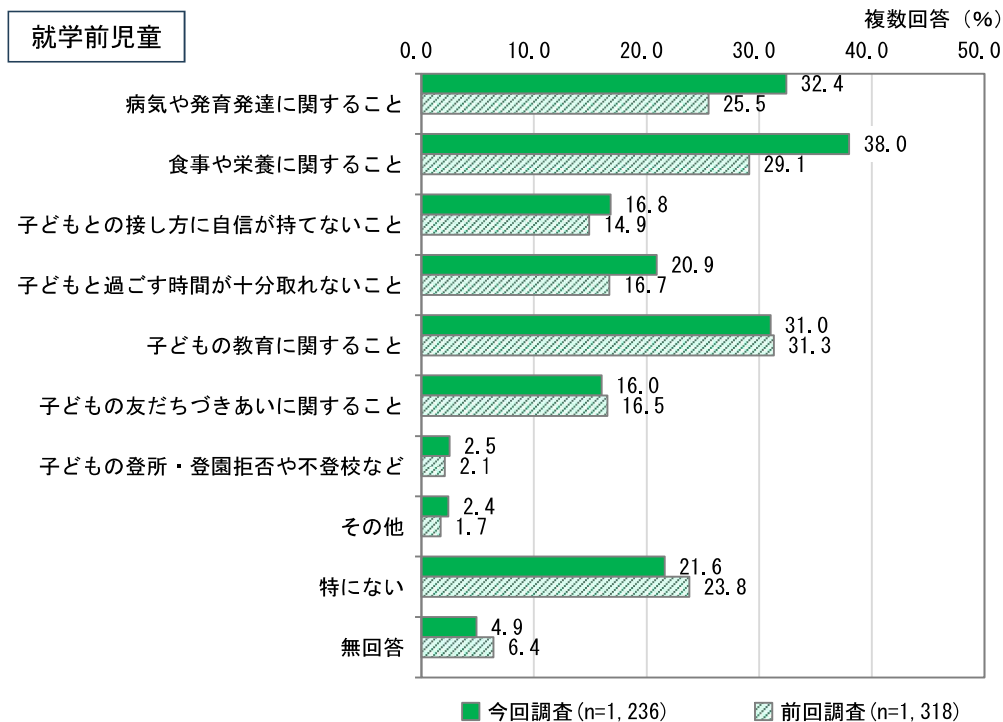


(4) 子育ての悩みと地域の支援

① 子どもに関する悩みや気になること

就学前児童の子どもに関する悩みは、「食事や栄養に関すること」が 38.0%と最も多く、次いで「病気や発育発達に関すること」が 32.4%、「子どもの教育に関すること」が 31.0%となっています。

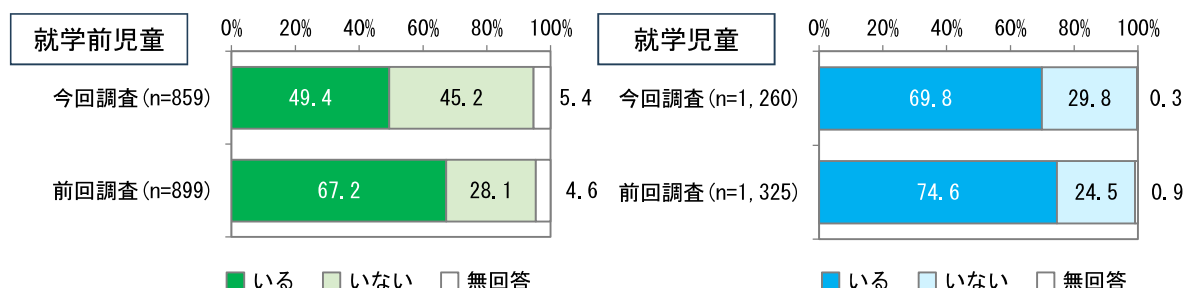
また、就学児童の子どもに関する悩みは、「子どもの教育に関すること」が 43.9%と最も多く、次いで「子どもの友だちづきあいに関すること」が 32.5%、「病気や発育発達に関すること」が 20.2%、「食事や栄養に関すること」が 16.6%となっています。



② 日常的に話をする人

近所で日常会話をする相手がいる就学前児童の保護者は 49.4%となっており、前回調査と比較すると、17.8 ポイントの減少となっています。

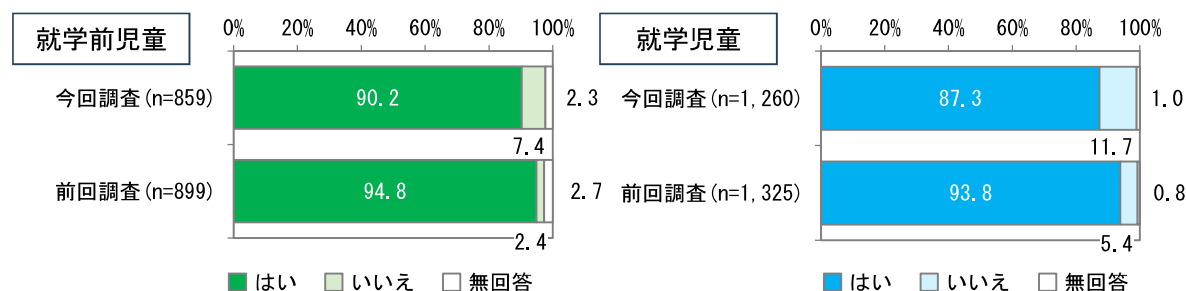
また、近所で日常会話をする相手がいる就学児童の保護者は 69.8%となっており、前回調査と比較すると、4.8 ポイントの減少となっています。



③ 相談できる人

子育てや教育について相談できる人がいる就学前児童の保護者は 90.2%となっており、前回調査と比較すると、4.6 ポイントの減少となっています。

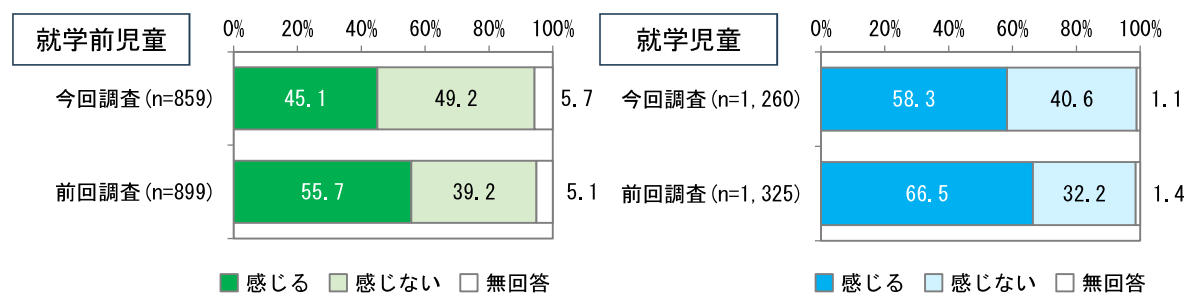
また、子育てや教育について相談できる人がいる就学児童の保護者は 87.3%となっており、前回調査と比較すると、6.5 ポイントの減少となっています。



④ 地域の人への支援

自身の子育てが地域の人に支えられていると感じる就学前児童の保護者は 45.1%となっており、前回調査と比較すると、10.6 ポイントの減少となっています。

また、自身の子育てが地域の人に支えられていると感じる就学児童の保護者は 58.3%となっており、前回調査と比較すると、8.2 ポイントの減少となっています。



第4節

子どもの生活に関する実態調査の結果

1. 調査実施概要

(1) 調査方法

調査対象	池田市内の公立小学校に在籍する小学5年生とその保護者：876世帯 池田市内の公立中学校に在籍する中学2年生とその保護者：841世帯
調査方法	池田市内の調査対象の世帯に、各小・中学校を通じて調査票を配付・回収（WEB回答併用）
調査期間	令和5（2023）年7月5日～令和5（2023）年7月19日

(2) 回収状況

調査種類	配布数	回収数	回答率
小学5年生	876件	585件	66.8%
小学5年生の保護者	876件	569件	65.0%
中学2年生	841件	432件	51.4%
中学2年生の保護者	841件	402件	47.8%
小学5年生・中学2年生合計	1,717件	1,017件	59.2%
小学5年生保護者・中学2年生保護者合計	1,717件	971件	56.6%
合計	3,434件	1,988件	57.9%

(3) グラフの見方

- アンケート調査結果における各設問の母数n（Number of caseの略）は、設問に対する有効回答者数を意味します。
- 各選択肢の構成比（％）は小数点第2位を四捨五入しています。このため、回答については構成比の合計が100%にならない場合があります。
- クロス集計結果のうち、属性が無回答である場合は表記を割愛しています。このため、属性ごとの母数nの合計は設問に対する有効回答者総数の値と一致しないことがあります。
- グラフ中の数字は、特に断り書きのない限り、全て構成比を意味し、単位は％です。

2. 調査結果概要

(1) 相対的貧困率

世帯収入額と世帯人数に基づく「等価可処分所得」の中央値は 324 万円で、その 50%を下回る等価可処分所得しか得ていない人の割合である「相対的貧困率」は 12.9%となっており、大阪府内全自治体の 15.9%より低い割合となっています。

困窮度の分類について

子どもの生活に関する実態調査においては、実際の生活上の体験や困りごとを把握するため、多面的に貧困を測る指標として、「等価可処分所得」及びそれらを基に区分した「困窮度」を用いています。

- 「等価可処分所得」は世帯の可処分所得を世帯人員数の平方根で割って求めます。
- 「困窮度」の分類は以下の通りで、困窮度Ⅰの世帯の割合を「相対的貧困率」と呼びます。

		池田市	大阪府全体
中央値以上	等価可処分所得最大値		
困窮度Ⅲ	中央値 (端から数えて真ん中に位置する値)	324万円	280万円
困窮度Ⅱ	中央値の60%のライン	194万円	168万円
困窮度Ⅰ	中央値の50%のライン	162万円	140万円
	等価可処分所得最小値		

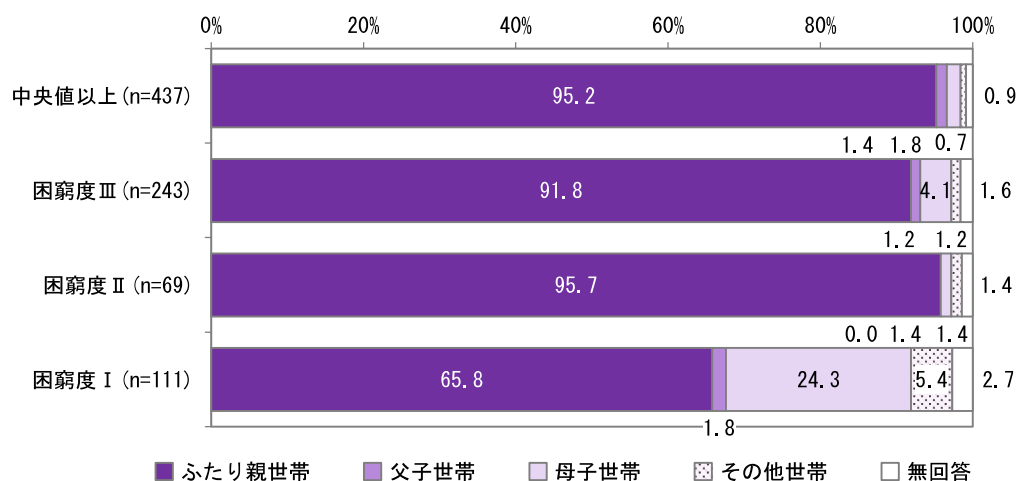
保護者全体は、「困窮度Ⅰ」が12.9%、「困窮度Ⅱ」が8.0%、「困窮度Ⅲ」が28.3%となっています。

保護者全体	池田市		大阪府全体	
困窮度分類	回答者	割合	回答者	割合
中央値以上	437 人	50.8%	16,687 人	50.5%
困窮度Ⅲ	243 人	28.3%	9,408 人	28.5%
困窮度Ⅱ	69 人	8.0%	1,694 人	5.1%
困窮度Ⅰ	111 人	12.9%	5,246 人	15.9%
合計	860 人	100.0%	33,035 人	100.0%

(2) 家計の状況

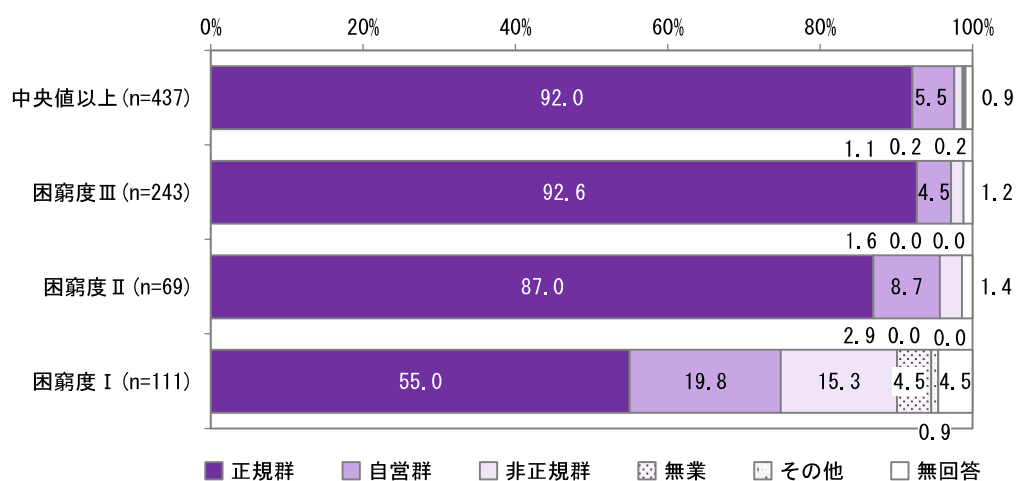
① 困窮度×世帯員の構成（保護者）

困窮度別に世帯員の構成をみると、「ふたり親世帯」と回答したのは、中央値以上群が 95.2%であるのに対して、困窮度Ⅰ群は 65.8%となっており、「母子世帯」と回答したのは、中央値以上群が 1.8%であるのに対して、困窮度Ⅰ群は 24.3%となっています。



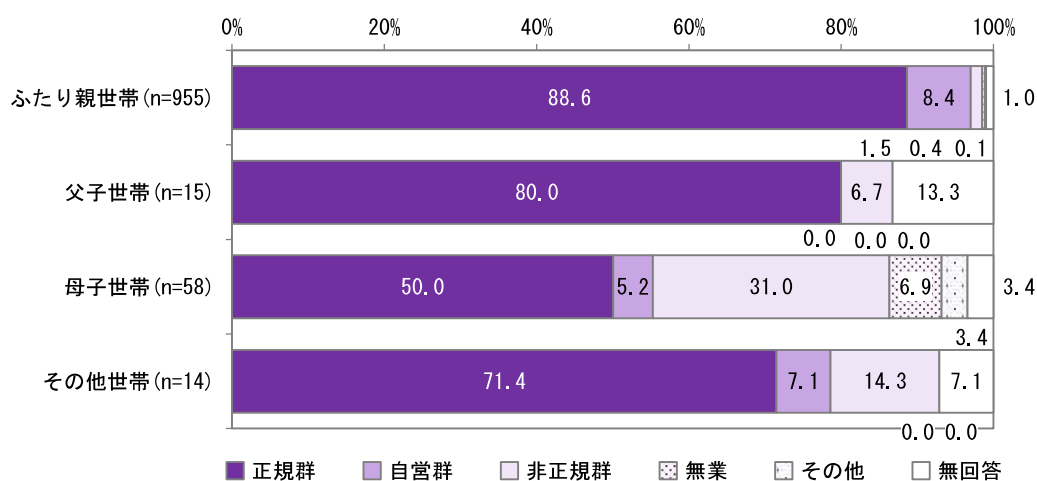
② 困窮度×就労状況（保護者）

困窮度別に就労状況を見ると、「正規群」と回答した割合は、中央値以上群が 92.0%であるのに対し、困窮度Ⅰ群は 55.0%で低くなっています。



③ 世帯構成×就労状況（保護者）

世帯構成別に就労状況を見ると、母子世帯では「非正規群」と回答した割合が 31.0%であるのに対し、ふたり親世帯では 1.5%と低くなっています。

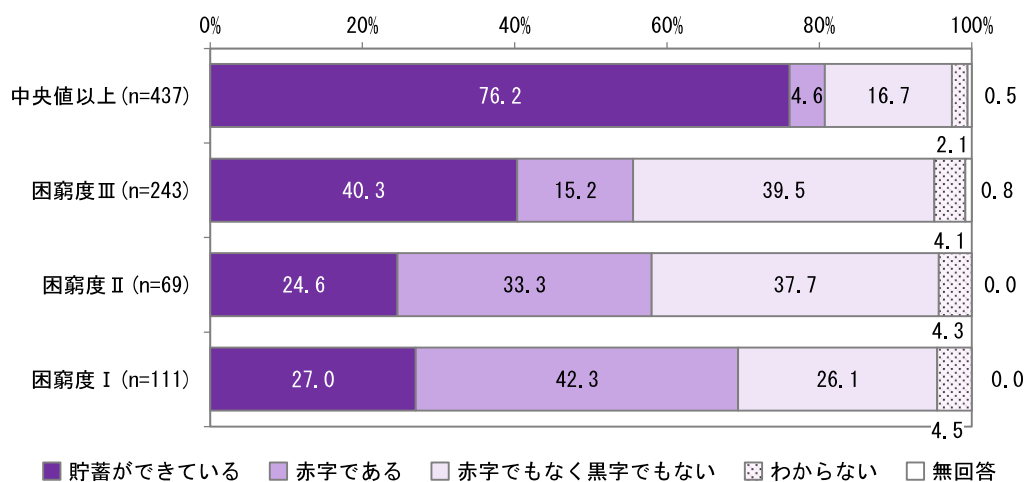


※ 分類方法は以下の通りです。

- ・ 父母あるいは主たる生計者に正規が含まれば「正規群」
- ・ 上記以外で、父母あるいは主たる生計者に自営が含まれば「自営群」
- ・ 上記以外で、父母あるいは主たる生計者に非正規が含まれば「非正規群」
- ・ 上記以外で、誰も働いていなければ「無業」
- ・ 上記以外が「その他」
- ・ ここでの無業とは、「ふだん仕事をしていない者、すなわち、ふだん全く仕事をしていない者及び臨時的にしか仕事をしていない者」を指します（就業構造基本調査による）。

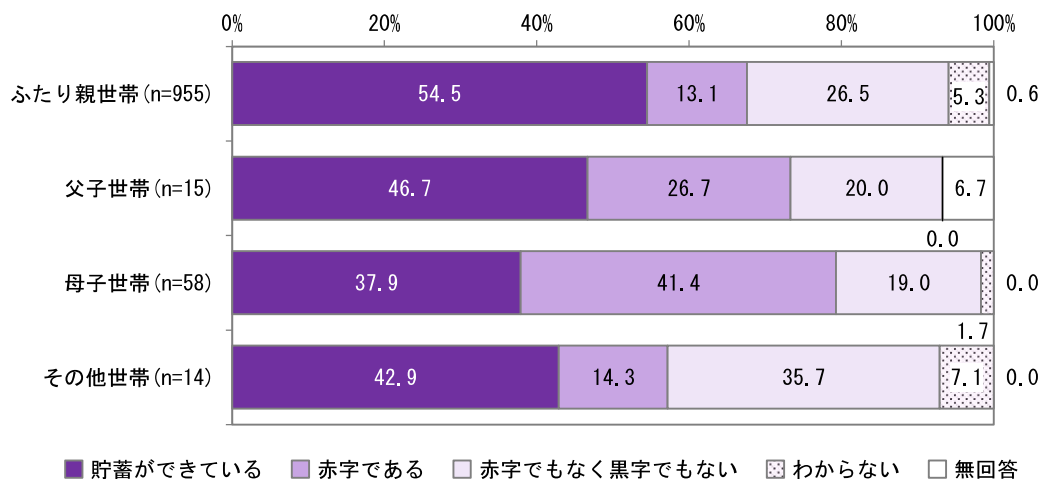
④ 困窮度×家計の状況（保護者）

困窮度別に家計の状況を見ると、中央値以上群では、「赤字である」と回答した世帯の割合は、4.6%であるのに対して、困窮度Ⅰ群では、42.3%となり、4割を超えています。



⑤ 世帯構成×家計の状況（保護者）

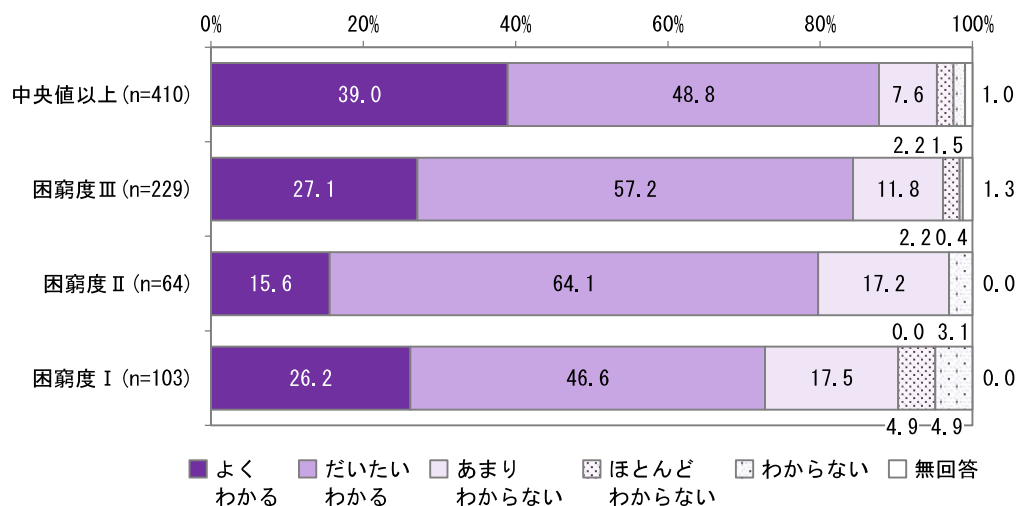
世帯構成別に家計の状況を見ると、「貯蓄ができています」と回答した割合は、ふたり親世帯が54.5%なのに対して、母子世帯は37.9%で、「赤字である」と回答したのは、ふたり親世帯が13.1%なのに対して、母子世帯は41.4%となっています。



(3) 教育

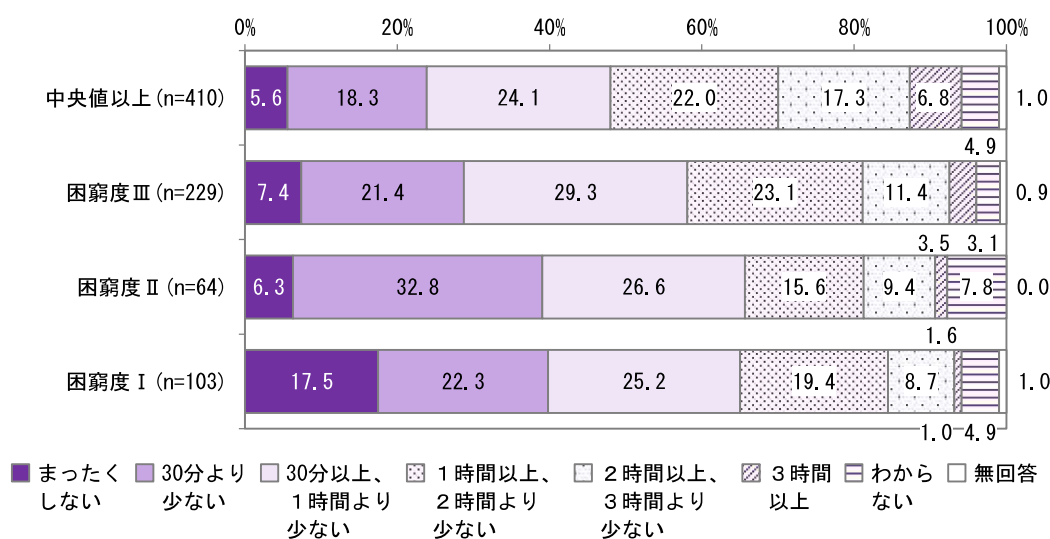
① 困窮度×学習理解度（子ども）

困窮度別に学校の勉強で気持ちに近いものを見ると、「よくわかる」と回答した割合は、中央値群が39.0%で最も高く、困窮度Ⅱ群が15.6%で、最も低くなっています。



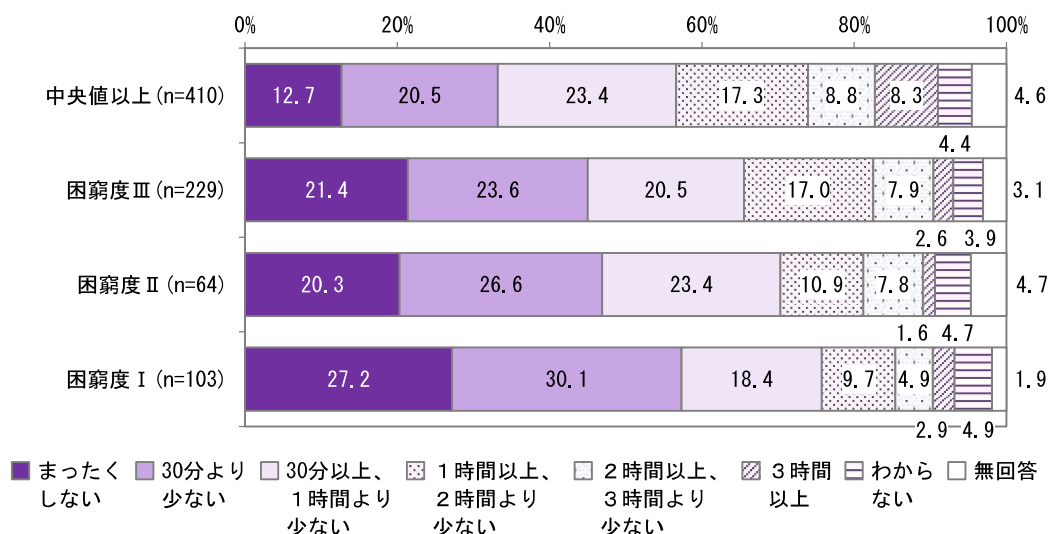
② 困窮度×学校がある日の授業時間以外の勉強時間（子ども）

困窮度別に授業以外の勉強時間を見ると、学校のある日では、困窮度が高くなるにつれ、「3時間以上」と回答した割合が低くなっており、「まったくしない」と回答した割合は、中央値以上群が5.6%で最も低く、困窮度Ⅰ群が17.5%で、最も高くなっています。



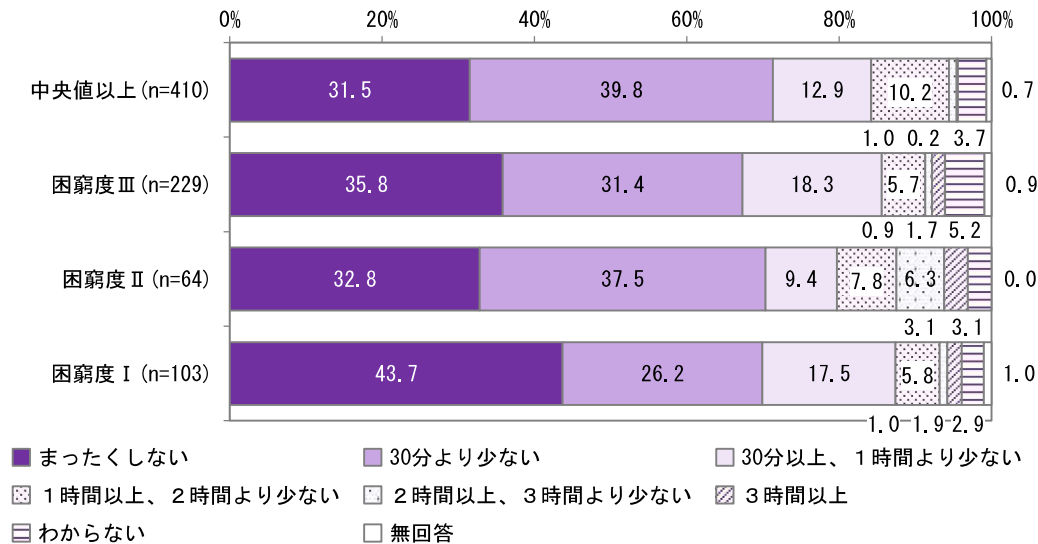
③ 困窮度×学校がない日の授業時間以外の勉強時間（子ども）

困窮度別に授業以外の勉強時間を見ると、学校がない日では、「まったくしない」と回答した割合は、中央値以上群が 12.7%で最も低く、困窮度Ⅰ群が 27.2%で最も高くなっています。



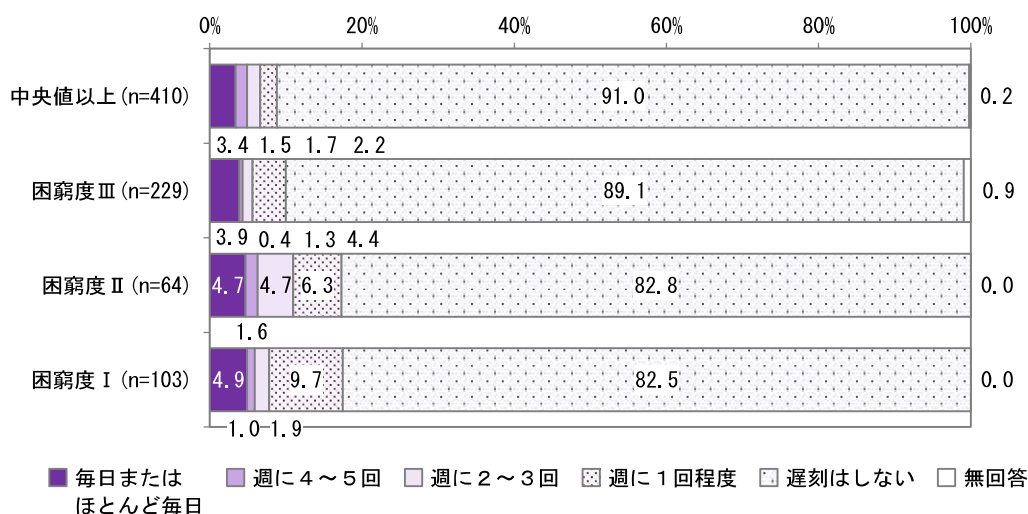
④ 困窮度×授業以外の読書時間（子ども）

困窮度別に授業以外の読書時間を見ると、「まったくしない」と回答した割合は、中央値以上群が 31.5%で最も低く、困窮度Ⅰ群が 43.7%で最も高くなっています。



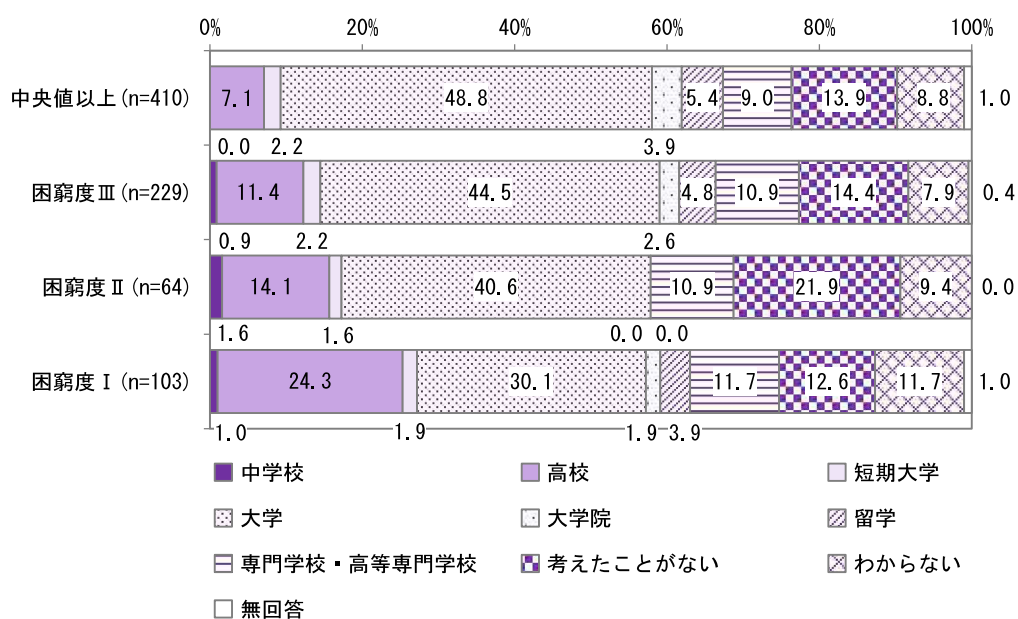
⑤ 困窮度×学校への遅刻（子ども）

困窮度別に学校への遅刻を見ると、困窮度が高くなるにつれ、「毎日またはほとんど毎日」、「週に1回程度」と回答した割合が高くなっています。



⑥ 困窮度×希望する進学先（子ども）

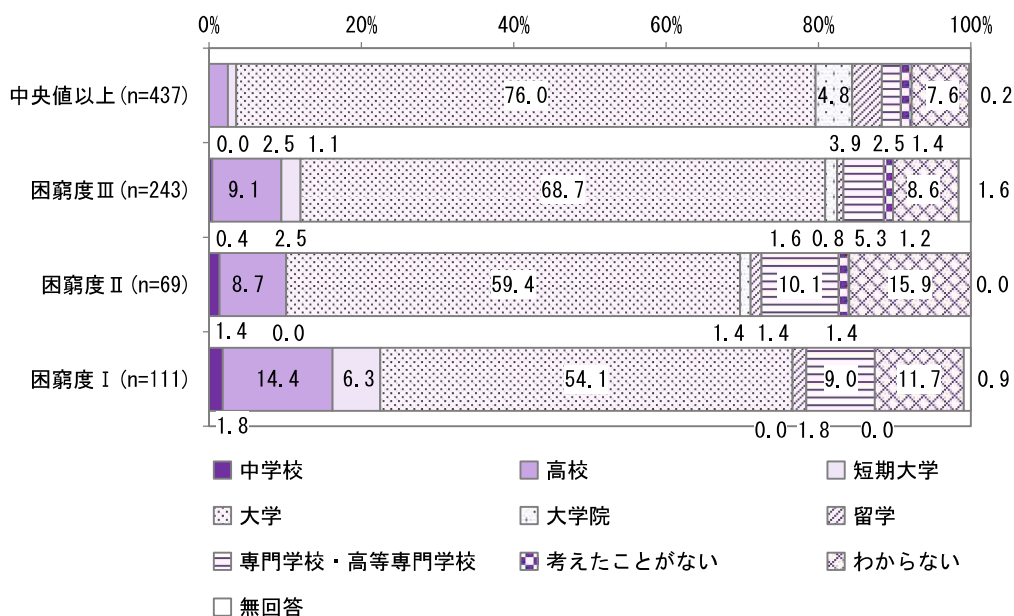
困窮度別に子どもが希望する進学先を見ると、困窮度が高くなるにつれ「大学」と回答した割合が低くなり、「高校」と回答した割合は高くなっています。



⑦ 困窮度×希望する進学先（保護者）

困窮度別に保護者が希望する子どもの進学先を見ると、困窮度が高くなるにつれ、「大学」と回答した割合は低くなり、「高校」と回答した割合は高くなっています。

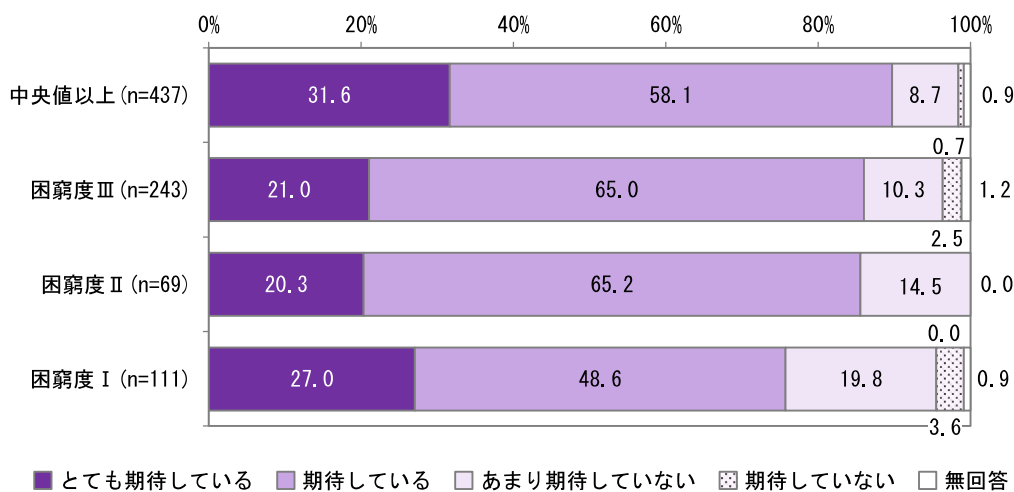
また、困窮度Ⅱ群、困窮度Ⅰ群では、「中学校」と回答した割合がそれぞれ 1.4%・1.8%で、中央値以上群、困窮度Ⅲ群よりも高くなっています。



⑧ 困窮度×子どもの将来への期待度（保護者）

困窮度別に子どもの将来に対する保護者の期待度を見ると、困窮度が高くなるにつれ、「あまり期待していない」と回答した割合が高くなっています。

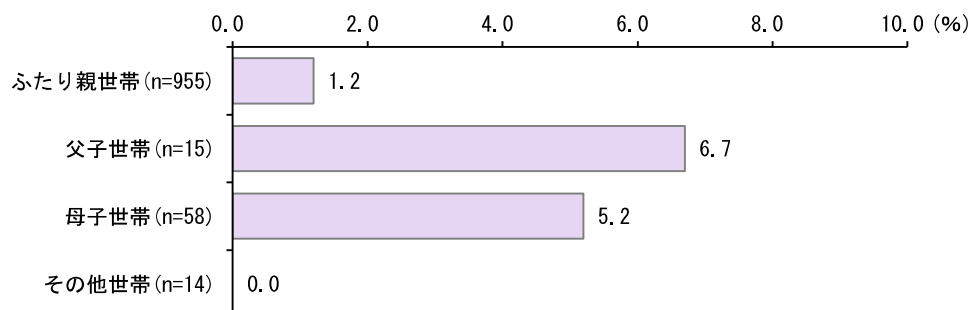
また、子どもの将来に期待している回答した割合は、中央値以上群が 89.7%（「とても期待している」31.6%、「期待している」58.1%）で、最も高くなっています。



(4) 相談に関する状況

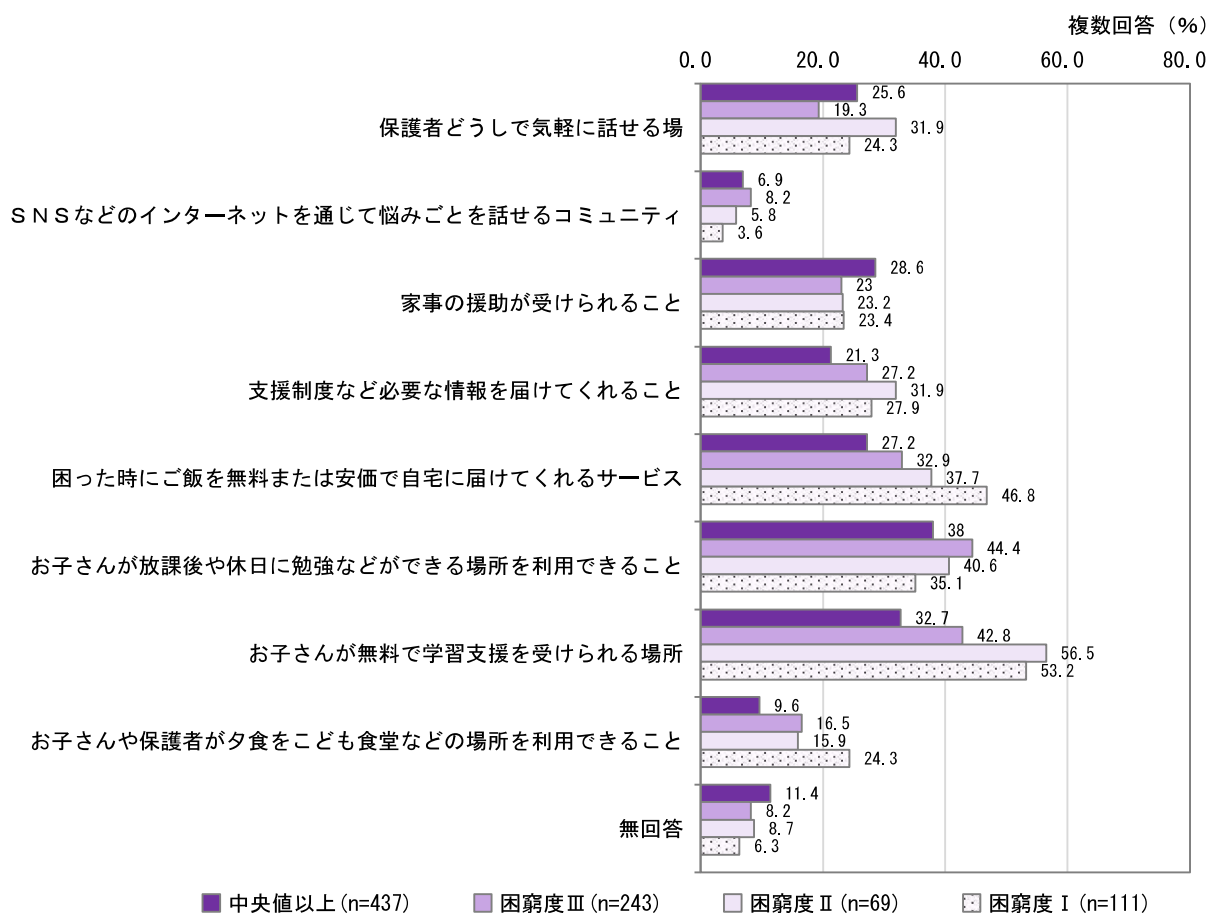
① 世帯構成×相談できる相手がいない割合（保護者）

世帯構成別に相談相手・相談先がいない保護者の割合を見ると、「相談できる相手がいない」と回答した割合は、父子世帯で6.7%、母子世帯で5.2%となっています。



② 困窮度×身近にあればいいと思うこと（保護者）

困窮度別に保護者が身近にあればいいと思うこととして、困窮世帯において「お子さんが無料で学習支援を受けられる場所」の割合が約50%と最も高く、次いで「困った時にご飯を無料または安価で自宅に届けてくれるサービス」、「支援制度など必要な情報を届けてくれること」の割合が高い傾向にあり、困窮度が高い世帯ほど割合が高くなっており、「お子さんや保護者が夕食をこども食堂※¹⁵などの場所を利用できること」についても、困窮度が高い世帯ほど割合が高くなっています。

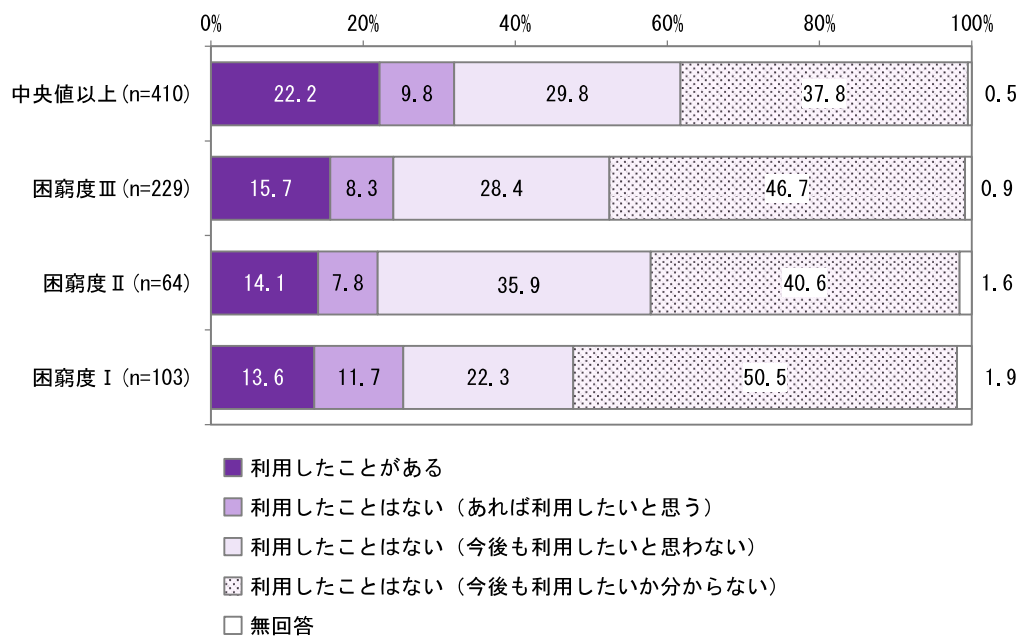


※¹⁵ こども食堂とは、子どもの居場所づくりを目的に、低料金による食事の提供を通して、子どもの健やかな成長を支えるとともに、地域の人とふれあい、豊かな人間性及び社会性を身につけることができる施設として開設されるもののこと。

(5) 子どもの居場所に関する状況

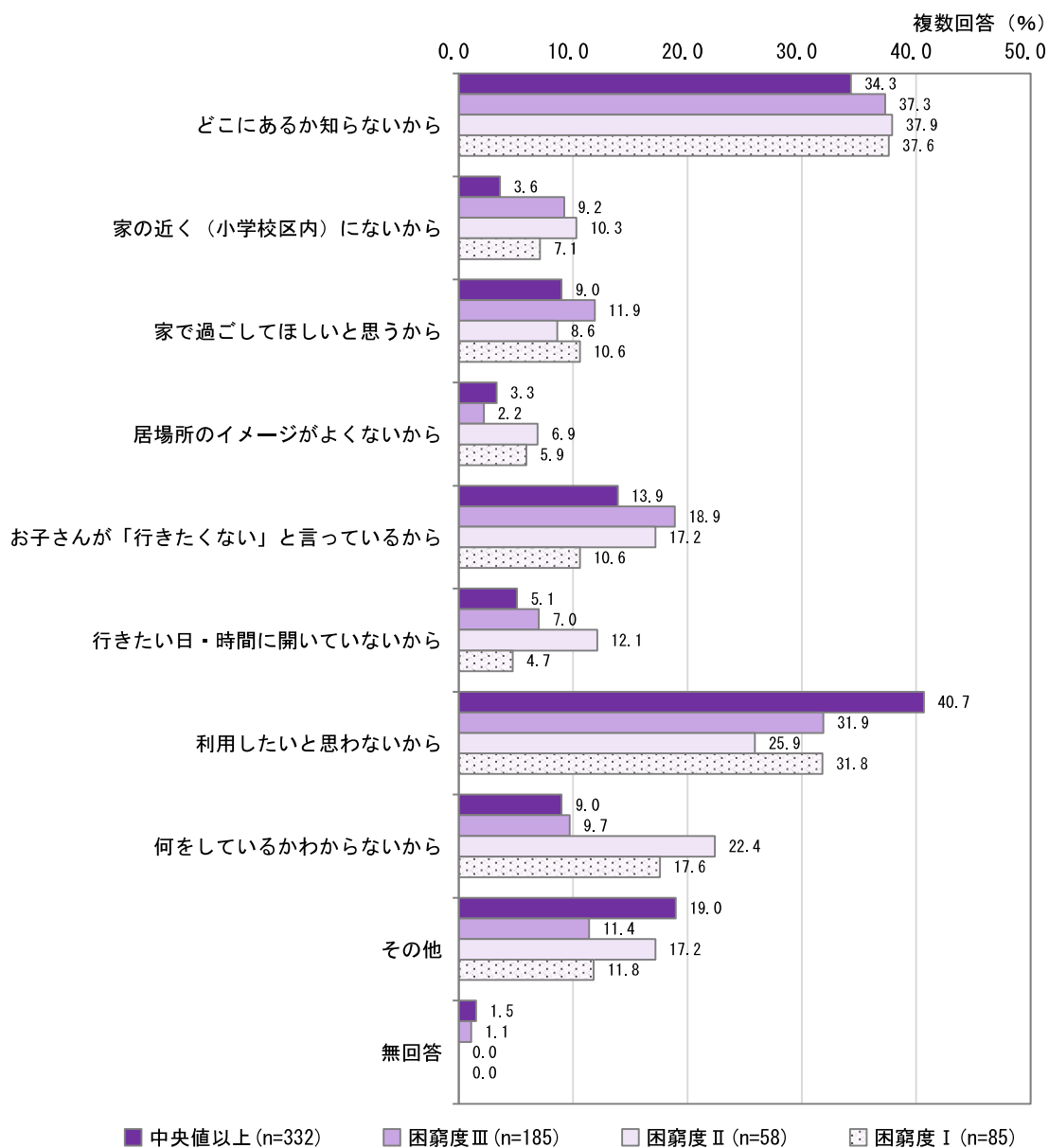
① 困窮度×居場所の利用状況（子ども）

困窮度別に居場所（平日の夜や休日を過ごすことができる場所）の利用状況を見ると、困窮度が高まるにつれて、「利用したことがある」と回答した割合が低くなっています。



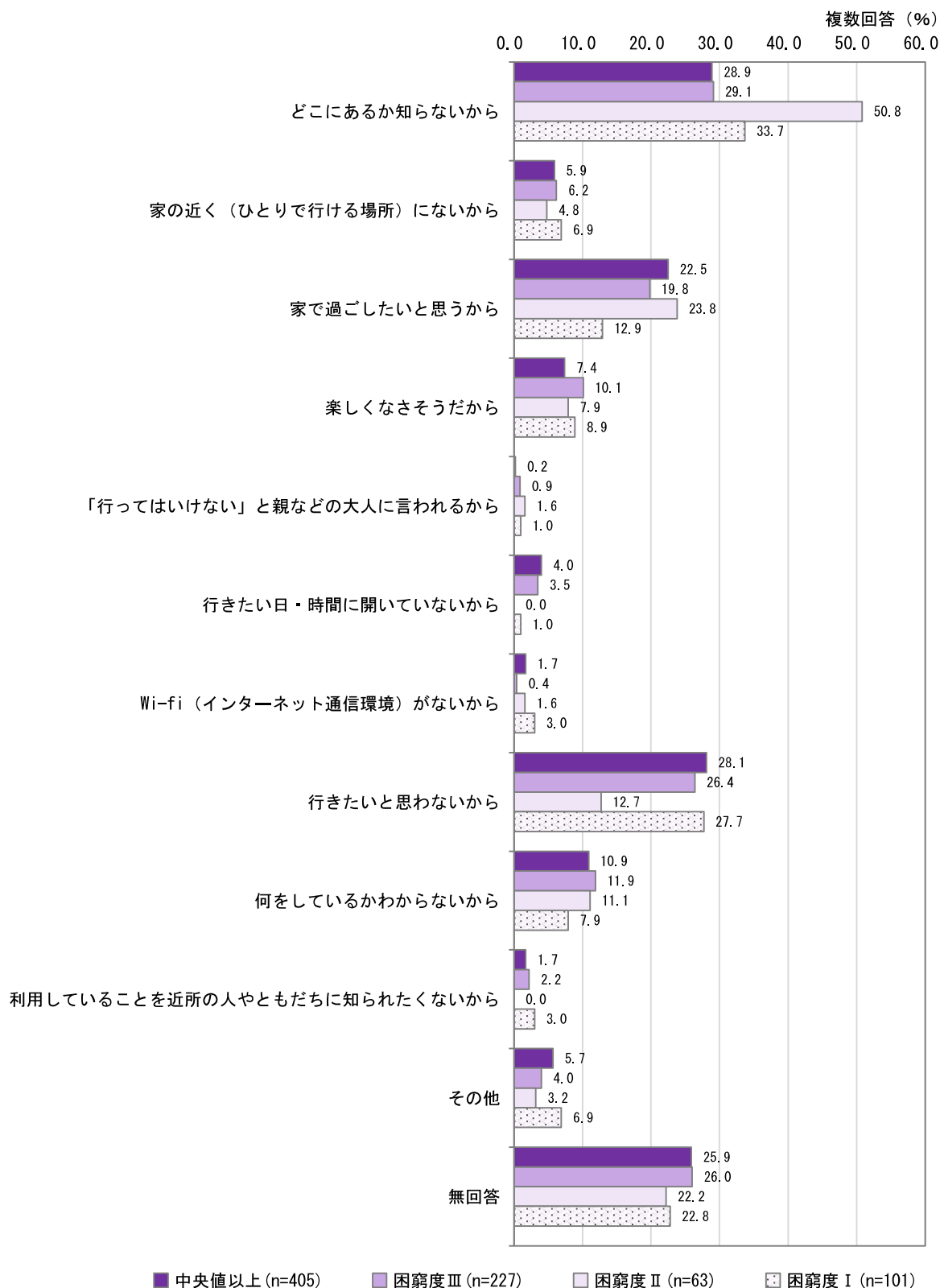
② 居場所を利用しない理由（保護者）

保護者が居場所を利用しない理由として、「どこにあるか知らないから」の割合が高くなっています。



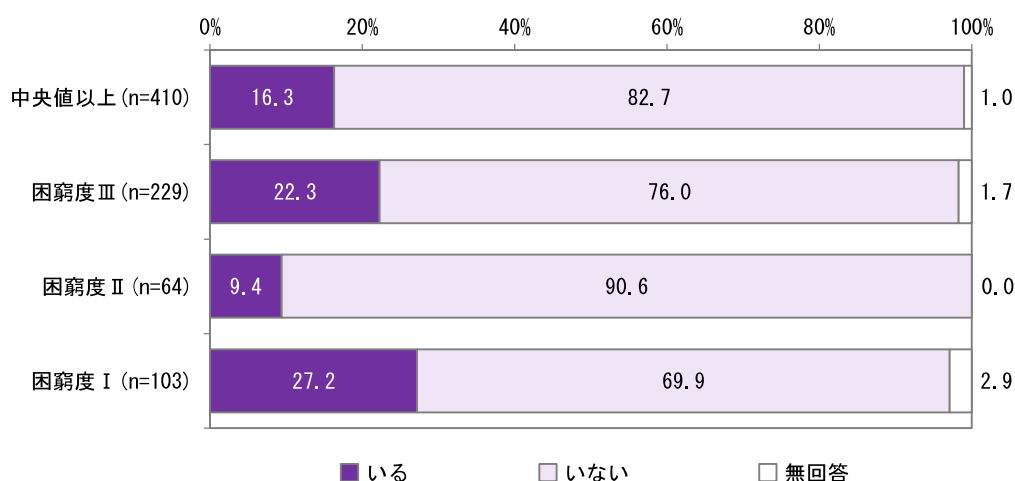
③ 居場所を利用しない理由（子ども）

子どもが居場所を利用しない理由として、「どこにあるか知らないから」、「利用したいと思わないから」、「家で過ごしたいと思うから」の割合が高いが、困窮世帯と中央値以上の世帯においてあまり差は見られません。



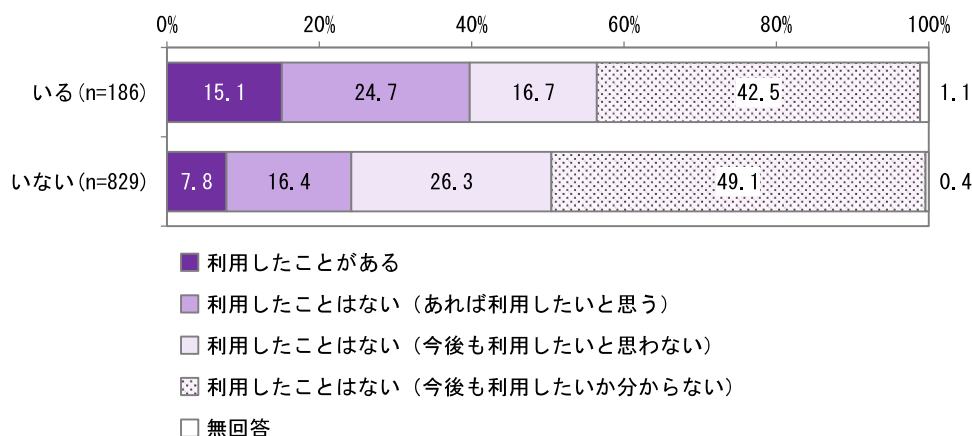
④ 困窮度×自分が世話をしている人の有無（子ども）

困窮度別に自分が世話をしている人の有無を見ると、自分が世話をしている人が「いる」と回答した割合は困窮度Ⅰ群で27.2%と最も高くなっています。



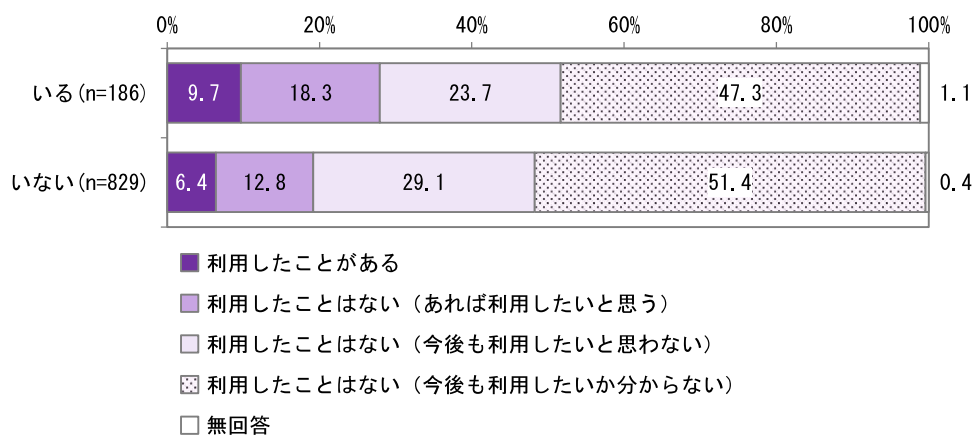
⑤ 家族のお世話の状況×昼食や夕食、お弁当を無料か安い料金で食べることができる場所（子ども）

自分が世話をしている人の有無別に昼食や夕食、お弁当を無料か安い料金で食べることができる場所を見ると、「利用したことはない（今後も利用したいと思わない）」と回答した割合は、世話をしている人がある子どもよりいない子どものほうが高くなっています。



⑥ 家族のお世話の状況×勉強を無料か安い料金でみてくれる場所（子ども）

自分が世話をしている人の有無別に勉強を無料か安い料金でみてくれる場所を見ると、「利用したことがある」、「利用したことはない（あれば利用したいと思う）」と回答した割合は、世話をしている人がいない子どもよりいる子どものほうが割合が高くなっています。



⑦ 困窮度×おうちの大人の人と文化活動（図書館や美術館、博物館、音楽鑑賞）に行くか（子ども）

困窮度別におうちの大人の人と文化活動をするかを見ると、困窮度が高くなるにつれ、「まったく」と回答した割合が高くなっています。

